第119期（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 7
２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 8
３．事業等のリスク …… 19
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 23
５．重要な契約等 …… 35
６．研究開発活動 …… 35
第３　設備の状況 …… 36
１．設備投資等の概要 …… 36
２．主要な設備の状況 …… 36
３．設備の新設、除却等の計画 …… 37
第４　提出会社の状況 …… 38
１．株式等の状況 …… 38
(1)　株式の総数等 …… 38
(2)　新株予約権等の状況 …… 38
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 38
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 38
(5)　所有者別状況 …… 39
(6)　大株主の状況 …… 39
(7)　議決権の状況 …… 40
(8)　役員・従業員株式所有制度の内容 …… 40
２．自己株式の取得等の状況 …… 41
株式の種類等 …… 41
(1)　株主総会決議による取得の状況 …… 41
(2)　取締役会決議による取得の状況 …… 41
(3)　株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 …… 41
(4)　取得自己株式の処理状況及び保有状況 …… 41
３．配当政策 …… 42
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 43
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 43
(2)　役員の状況 …… 49
(3)　監査の状況 …… 58
(4)　役員の報酬等 …… 61
(5)　株式の保有状況 …… 63
第５　経理の状況 …… 69
１．連結財務諸表等 …… 70
(1)　連結財務諸表 …… 70
①　連結貸借対照表 …… 70
②　連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 72
③　連結株主資本等変動計算書 …… 74
④　連結キャッシュ・フロー計算書 …… 76
⑤　連結附属明細表 …… 115
(2)　その他 …… 115
２．財務諸表等 …… 116
(1)　財務諸表 …… 116
①　貸借対照表 …… 116
②　損益計算書 …… 118
③　株主資本等変動計算書 …… 120
④　附属明細表 …… 128
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 129
(3)　その他 …… 129
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 130
第７　提出会社の参考情報 …… 131
１．提出会社の親会社等の情報 …… 131
２．その他の参考情報 …… 131

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 131

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【事業年度】	第119期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	株式会社　京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　熊谷　俊行
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉市中央区千葉港５番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長　　根津　幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行　東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　武井　正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		（自2020年４月１日至2021年３月31日）	（自2021年４月１日至2022年３月31日）	（自2022年４月１日至2023年３月31日）	（自2023年４月１日至2024年３月31日）	（自2024年４月１日至2025年３月31日）
連結経常収益	百万円	62,957	65,745	65,614	70,215	80,370
連結経常利益	百万円	11,987	16,210	15,174	15,678	18,214
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,383	11,185	10,390	10,878	12,756
連結包括利益	百万円	18,026	2,513	3,820	37,212	△13,072
連結純資産額	百万円	298,051	295,983	296,079	328,936	310,724
連結総資産額	百万円	5,553,028	6,903,217	6,575,882	6,547,247	6,561,710
１株当たり純資産額	円	2,240.83	2,288.27	2,313.85	2,615.26	2,508.89
１株当たり当期純利益	円	56.52	86.84	81.80	87.11	104.05
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	56.32	－	－	－	－
自己資本比率	%	5.2	4.2	4.4	4.9	4.6
連結自己資本利益率	%	2.58	3.83	3.57	3.54	4.07
連結株価収益率	倍	8.10	5.70	6.91	8.74	8.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	366,396	1,331,087	△510,165	△181,724	△83,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△99,751	△118,574	26,677	△1,379	△40,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,248	△4,268	△3,724	△4,354	△5,139
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	512,515	1,720,759	1,233,546	1,046,087	917,186
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,977 ［1,085］	1,941 ［1,038］	1,881 ［1,001］	1,832 ［1,001］	1,824 ［1,036］

（注）１．2021年度以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

３．2021年度より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当行株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
経常収益	百万円	62,141	64,771	64,621	69,197	79,326
経常利益	百万円	11,584	15,789	14,796	15,353	17,825
当期純利益	百万円	7,358	11,081	10,337	10,801	12,675
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	138,927	135,927	133,927	131,427	131,427
純資産額	百万円	292,192	290,249	288,606	316,495	297,861
総資産額	百万円	5,547,300	6,897,520	6,567,877	6,532,697	6,549,276
預金残高	百万円	4,929,715	5,145,984	5,302,924	5,453,668	5,541,123
貸出金残高	百万円	3,875,676	3,898,706	4,087,773	4,211,423	4,363,116
有価証券残高	百万円	1,045,707	1,152,637	1,116,547	1,157,432	1,170,040
１株当たり純資産額	円	2,233.83	2,284.13	2,298.45	2,564.60	2,458.39
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	円 (円)	19.00 (9.00)	20.50 (10.00)	22.00 (11.00)	24.00 (11.50)	30.00 (14.00)
１株当たり当期純利益	円	56.32	86.02	81.39	86.49	103.39
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	56.13	－	－	－	－
自己資本比率	%	5.2	4.2	4.3	4.8	4.5
自己資本利益率	%	2.57	3.80	3.57	3.57	4.12
株価収益率	倍	8.13	5.75	6.95	8.80	8.67
配当性向	%	33.73	23.82	27.02	27.74	29.01
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,953 [1,045]	1,918 [997]	1,855 [960]	1,808 [961]	1,795 [999]
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	%	89.3 (142.1)	100.0 (144.9)	117.5 (153.3)	158.7 (216.7)	189.6 (213.4)
最高株価	円	552	547	688	805	955
最低株価	円	398	397	442	505	652

（注）１．第119期（2025年３月）中間配当についての取締役会決議は2024年11月８日に行いました。
２．第119期（2025年３月）の１株当たり配当額30.00円のうち期末配当額16円00銭については、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
３．第117期（2023年３月）の１株当たり配当額のうち１円（１株当たり中間配当額のうち50銭）は創立80周年記念配当であります。
４．第116期（2022年３月）以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
６．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
７．第116期（2022年３月）より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当行株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【沿革】

1943年３月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の３社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 （設立日　同年３月31日、資本金　700千円、本店　千葉市院内町）
1944年６月	本店移転（千葉市本町二丁目）
1945年７月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
1951年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
1965年５月	本店新築移転（千葉市富士見一丁目）
1973年４月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1974年２月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1974年８月	外国為替業務取扱開始 事務センター（千葉市美浜区幸町）を新設
1975年４月	第１期オンラインシステム稼働
1983年４月	国債等公共債の窓口販売業務開始
1985年11月	第２期総合オンラインシステム稼働
1986年６月	債券ディーリング業務開始
1987年７月	海外コルレス業務開始
1988年１月	第１回国内無担保転換社債　150億円発行
1989年１月	株式会社京葉銀カードを設立（現・連結子会社）
1989年２月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
1989年６月	担保付社債信託業務開始
1994年１月	信託代理店業務開始
1998年１月	新総合オンラインシステム稼働
1998年３月	株式会社京葉銀保証サービスを設立（現・連結子会社）
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年４月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
2003年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
2005年６月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
2015年３月	本部棟「千葉みなと本部」竣工
2016年６月	執行役員制度導入
2018年12月	指名報酬等諮問委員会設置
2019年４月	株式会社京葉銀キャピタル＆コンサルティングを設立（現・連結子会社）
2021年６月	業績連動型株式報酬制度導入
2021年８月	株式会社りそなホールディングスと戦略的業務提携に関する協定締結
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年３月	長期ビジョン「＋αVision 90」及び第20次中期経営計画「＋αVision 90フェーズ１」策定
2025年１月	次世代勘定系システム稼働

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社３社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

当行は、千葉県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社京葉銀キャピタル＆コンサルティングにおいては、ファンド運営業務、M＆A業務及びコンサルティング業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証業務及び担保評価業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

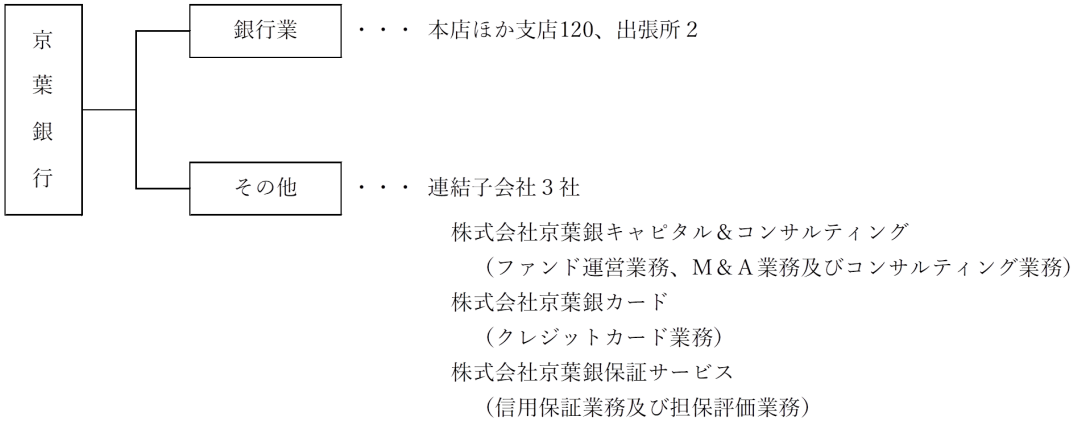

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（連結子会社） 株式会社京葉銀キャピタル＆コンサルティング	千葉市中央区	50	その他	100	4 (2)	－	預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	－
株式会社京葉銀カード	千葉市中央区	50	その他	40 (35)	4 (1)	－	預金取引関係 金銭貸借取引関係	－	－
株式会社京葉銀保証サービス	千葉市中央区	30	その他	43 (38)	4 (1)	－	信用保証取引関係 預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	－

（注）１．上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
２．上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
３．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
４．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（　）内は、当行の役員（内書き）であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	1,795 [999]	29 [37]	1,824 [1,036]

（注）１．従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,058人並びに当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
２．臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,795 [999]	39.5	16.9	7,203

（注）１．従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,024人並びに当行外への出向者を含んでおりません。
２．当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
３．臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,633人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１、３、４）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.7	152.2	57.3	67.1	61.0

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。管理職とする対象は、労働基準法における管理監督者に相当する次長職以上にある者をいいます。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．フルタイム以外のパート・有期労働者については、フルタイムの所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
４．「労働者の男女の賃金の差異」の内訳は、同一職務による男女差はないものの、管理職に占める女性労働者の割合や、男女の勤続年数の差等により、差異が生じているものであります。
５．連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

（1）経営方針・経営環境等

2024年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、物価上昇の影響から個人消費などに弱めの動きがみられつつも、賃上げを伴う所得環境の改善や企業収益の持ち直しによる設備投資の増加などにより、緩やかな回復が続いております。

当行の営業基盤である千葉県経済においても、物価上昇の影響がみられるものの、県内景気は総じて緩やかに持ち直しました。

金融面においては、日本銀行による政策金利の引き上げなどにより、長期金利は一時1.50%を超え16年ぶりとなる水準まで上昇し、日米金利差などにより円相場は１ドル160円台と38年ぶりの安値となりました。日経平均株価は、景気回復を背景に一時史上最高値となる42,000円台を付けましたが、米国の通商政策による景気減速懸念などを受け、期末にかけては35,000円台まで下落するなど、先行きの経済環境の不確実性は高まりました。

こうした中、京葉銀行グループは「お客さま満足度№１のソーシャル・ソリューショングループ」を目指す姿とし、2024年度から2026年度までの３年間を計画期間とする、第20次中期経営計画「＋αVision 90フェーズ１～挑戦と変革～」を推進しております。

（2）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化といった構造的変化に加えて、サステナビリティへの意識の高まりやデジタル化の進展などにより、地域社会やお客さまの課題は、年々多様化・高度化しております。また、金利のある世界の到来や労働力不足などは、事業環境の転換点であると捉えております。

このような環境のもと、当行グループは、長期ビジョンで掲げた目指す姿である「お客さま満足度№１のソーシャル・ソリューショングループ」の実現に向け、経営資源の次世代化により社会課題の解決力を強化しております。そして、その中核を担う新勘定系システムが2025年１月に稼働しました。この新システムの活用を起点に、土日営業拠点など地域特性に応じた店舗展開や新アプリを軸としてお客さま接点を拡大し、店頭オペレーション改革やAIを活用した業務プロセスの再構築など、事務から営業への転換を進めてまいります。さらには250名の営業人員増強による人財ポートフォリオの再構築など、生産性の向上を図り、利益の拡大に繋がる成長戦略を加速させてまいります。

社会課題の解決が企業の持続可能性や事業機会へと直結する時代において、社会価値と経済価値の両立を図り、当行グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

これからも皆さまからの信頼、ご期待にお応えできるよう、京葉銀行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

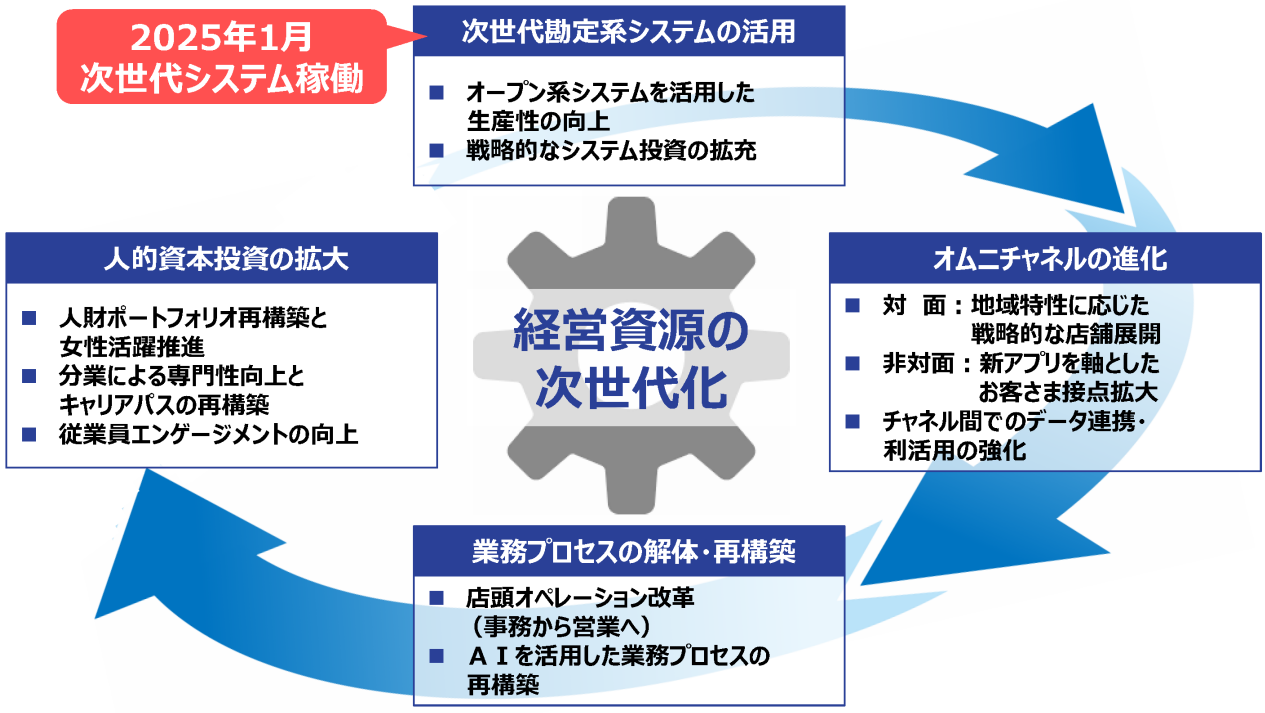

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

〔サステナビリティ〕

当行グループは、地域やお客さまの豊かな未来をともに築いてゆくため、企業理念のもと、お客さまや地域社会の課題に対し、プラスαの価値を提供してまいります。また、金融仲介機能の発揮とお客さま本位の良質なサービスの提供等を通じて、気候変動等の環境問題をはじめとするさまざまな社会的課題の解決に取り組み、地域経済の発展と当行グループの企業価値向上の好循環サイクルを創出し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当行グループは、サステナビリティへの取り組みを強化し、中長期的な視点による経営戦略の構築と各施策の実効性向上を図るため、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、原則として半期に１回開催し、サステナビリティに関連する事項について協議・検討を行い、取締役会に報告する体制としております。取締役会ではサステナビリティへの取り組みについて決議を行うなど、適切な監督を行う体制を構築しております。また、サステナビリティを巡る課題への具体的な対応について組織横断的に検討するため、下部組織として「サステナビリティ検討部会」を設置しております。

取締役会

報告 ↑ ↓ 監督

サステナビリティ委員会	
構成	委員長：頭取 委員：常務執行役員以上
開催頻度	原則半期に１回
役割	・サステナビリティに関する基本方針の策定および重要課題の特定 ・サステナビリティ向上に資する取組みに関する進捗状況把握・効果検証・指導 ・その他サステナビリティの観点から必要と認められる事項

報告・提言 ↑

サステナビリティ検討部会	
構成	部会長：経営企画部長 部会委員：本部関連部部長
開催頻度	原則月１回
役割	・当行グループSDGs宣言に掲げる３つの重点項目に応じた課題の検討・進捗管理

↻

本部・営業店・関係会社

(2) 戦略

当行グループは、持続可能な社会の実現と当行グループの企業価値向上の両立を図るため、サステナビリティに対する基本的な考え方を示す「京葉銀行グループサステナビリティ方針」を策定しております。また、創立90周年に目指す姿である「長期ビジョン」の実現に向け、社会課題を踏まえた３つのマテリアリティ（重点項目）を定め、第20次中期経営計画「＋αVision 90フェーズ１～挑戦と変革～」の着実な実行により、社会価値と経済価値の両立を図ってまいります。

京葉銀行グループサステナビリティ方針

当行グループは、金融仲介機能の発揮とお客さま本位の良質なサービスの提供等を通じて、気候変動等の環境問題をはじめとするさまざまな社会的課題の解決に取り組み、地域経済の発展と当行グループの企業価値向上の好循環サイクルを創出し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

取組み方針

- 行動規範
- 環境方針
- 人権方針
- 投融資方針

重点項目

SDGs宣言

1.地域経済・社会

2.ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ&ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ

3.環境保全

行動規範	社会からの信頼を揺るぎないものとするため、「行動規範」を次のように定め、全役職員が本規範を遵守してまいります。 信頼・信用　調和・協調　公正・透明　成長・挑戦　自律・共創
環境方針	地域社会の一員として、地域の豊かな自然を守ることを重要な経営課題のひとつであると認識し、企業活動における環境負荷低減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援することにより、低炭素・循環型社会の実現を目指してまいります。
人権方針	社会から信頼される企業として、全てのステークホルダーの基本的人権が尊重される企業風土の醸成を重要な経営課題のひとつであると認識し、個人の多様性を尊重し、誰もが仕事や生活を充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに貢献してまいります。
投融資方針	地域金融機関として、環境・社会・経済の課題解決に取り組むことを重要な経営課題のひとつであると認識し、責任ある投融資業務を通じて、お客さまや地域の課題解決を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

マテリアリティ（重点項目）

地域経済・社会

地域経済の発展

ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ&ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ

自分らしく活躍できる社会づくり

環境保全

低炭素・循環型社会の実現

(3) リスク管理

当行グループは、サステナビリティにおけるガバナンス体制のもと、リスクと機会の特定・管理を強化してまいります。また、地域金融機関として、環境・社会・経済の課題解決に取り組むことを重要な経営課題の一つであると認識し、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。責任ある投融資業務を通じて、お客さまや地域の課題解決を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

＜持続可能な社会の実現に向けた投融資方針＞

1．環境・社会・経済にもたらすポジティブな影響の増大・創造を図るべく、以下に例示する事業等への投融資を積極的に取り組んでまいります。

①気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー関連事業

②創業・事業承継など地域経済の持続的発展に資する事業

③少子高齢化社会に対応する医療・介護、福祉、教育の充実に資する事業

④持続可能な社会の形成にポジティブな影響を与える事業

2．環境・社会・経済にもたらすネガティブな影響の抑制・回避を図るべく、以下の通り対応します。

①石炭火力発電所の新規建設事業

石炭火力発電所の新規建設事業向け投融資は原則行いません。

ただし、国のエネルギー政策等を考慮し、投融資を検討する場合は、環境や地域社会への影響など個別案件毎の背景や特性に十分注意したうえで慎重に対応します。

②非人道的な兵器製造に関与する事業

非人道的な兵器を製造する事業への投融資は行いません。

③パーム油農園開発事業

森林資源の保全や人権保護の観点から、森林の違法伐採や児童労働などの人権侵害が行われているおそれのあるパーム油農園開発事業への投融資は行いません。

なお、パーム油農園開発事業への投融資に関しては、RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）等の認証取得状況などを考慮し慎重に対応します。

④森林伐採事業

国際的なガイドラインや認証等の取得状況などを考慮し、環境や地域社会への影響などの個別案件毎の背景や特性に十分注意したうえで慎重に対応します。

(4) 指標及び目標

当行グループは、社会課題の解決を起点にすべてのステークホルダーのエンゲージメント向上と当行グループの企業価値向上の両立を実現すべく、中長期的なKPIを設定しております。

		指標	中計目標（2026年度）	実績（2024年度）	長期目標（2032年度）
サステナビリティKPI	地域経済・社会	ビジネスマッチング件数	4,000件	1,466件	-
		経営計画策定サポート先数＊1	1,200先	935先	-
		事業承継ｿﾘｭｰｼｮﾝ件数＊2	500件	148件	-
		地域共創ｿﾘｭｰｼｮﾝ件数＊3	3年累計 400件	198件	-
		預かり資産残高	6,500億円	6,157億円	-
		相続関連商品成約件数＊4	3年累計 2,000件	527件	-
	ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ＆ｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ	従業員エンゲージメント＊5	3年累計 80%以上	81.0%	-
		女性管理職比率	12%	9.7%	30%
	環境保全	ESG関連投融資実行額＊6 うち環境分野向け	3年累計 -	5,878億円 2,683億円	2030年目標 14,000億円 7,000億円
		CO_2排出量削減率＊7	-	26.0%削減	2030年目標 50%削減

＊1 経営改善計画を含む経営計画策定支援先数(24/3：775先)
＊2 事業承継、M＆Aの支援件数
＊3 産学連携、企業誘致などのｿﾘｭｰｼｮﾝ提供件数
＊4 遺言信託、資産整理、家族信託などの成約件数
＊5 当行調査にて「当行で働くことに満足」と評価した行員の比率
＊6 環境分野向け、医療・介護分野向け投融資等、ESGに資する投融資における2021年度からの累積実行額
＊7 2013年度比

〔気候変動〕

当行グループは、TCFD提言へ賛同しており、気候変動が当行の経営に与える影響などに関する情報開示を積極的に行うなど、気候変動リスクは当行グループの長期的な価値創造を支えるマテリアリティであると認識しております。

(1) ガバナンス

気候変動への取り組みに関するガバナンスは、サステナビリティへの取り組みにおけるガバナンスに組み込まれております。詳細については、「〔サステナビリティ〕 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

①気候変動関連の機会・リスクの特定

気候変動に伴う機会とリスク(移行リスク・物理的リスク)については、短期（３年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、定性的な分析を行っております。

	概要	時間軸
機会	・気候変動関連ビジネス（コンサルティング、商品・サービスの提供）需要の増加 ・再生可能エネルギー関連融資をはじめとするサステナブルファイナンス等の取引拡大 ・異常気象災害へ備えるインフラ投資、被害を低減させるための設備投資等への資金支援が増加	短期～長期
移行リスク	・GHG排出に関する規制の強化や炭素税導入によりお客さまの業績が悪化し、当行の与信関連費用が増加するリスク ・脱炭素社会の移行に伴う技術の進歩等によりお客さまの事業が座礁資産化するリスク	中期～長期
	・地球温暖化対策の取り組み不足や情報開示不足等が当行のレピュテーション悪化につながり、資金調達環境が悪化する等のリスク	短期～長期
物理的リスク	・台風・洪水等の急性的な自然災害の激甚化や、降水量増加等の慢性的な気候変化により、お客さまの業績悪化や担保物件棄損が発生し、当行の与信関連費用が増加するリスク ・事業が継続できないリスクや、事業継続にかかる対策・復旧によるコスト増加のリスク	短期～長期

②気候変動に伴う機会への対応

地域とお客さまの環境負荷低減と脱炭素経営実現へ向けた取り組みに積極的に関与することで、環境や社会の課題解決に貢献してまいります。

当行グループ	・千葉みなと本部の再生可能エネルギー電力への切り替え ・サステナビリティボンド、グリーンボンドへの投資
法人のお客さま	・「京葉銀行カーボンオフセット私募債」「京葉銀行スポーツSDGs私募債」「京葉銀行SDGs寄付型私募債」等各種私募債の発行 ・「京葉銀行ポジティブ・インパクト・ファイナンス」「αサステナビリティ・リンク・ローン」「αグリーンローン」「αソーシャルローン」等各種ローン商品の提供 ・CO2排出量簡易算定サービスの紹介 ・SDGsの取り組み状況の評価、SDGs宣言書の作成支援を行うツールの提供
個人のお客さま	・「環境配慮型住宅ローン」の提供 ・SDGs関連投資信託の提供 ・アルファバンクエコプロジェクトを通じた寄付活動
自治体	・「千葉大学×京葉銀行ecoプロジェクト」によるSDGsや環境意識への啓発活動 ・「千葉市脱炭素先行地域コンソーシアム」への参加 ・「CHIBA SDGs Parklet Project」の開催

③気候変動に伴うリスクへの対応

＜シナリオ分析＞

移行リスク及び物理的リスクについて、複数の温度帯シナリオを用いて当行の与信関連費用の増加額を推計いたしました。

シナリオ	想定される主な動き	リスクへの影響
1.5℃シナリオ	抜本的な気候変動対応・対策を行うことにより2100年の地球の平均気温が産業革命前と比べて1.5℃未満の上昇に抑えるシナリオ	移行リスクの増加が見込まれる
４℃シナリオ	従来通り化石燃料等への依存による二酸化炭素排出量を継続した場合、2100年の地球の平均気温が産業革命前と比べて2.7℃～5.4℃上昇するシナリオ	物理的リスクの増加が見込まれる

（移行リスク）

移行リスクは、炭素税導入や将来需要の変化等を考慮して、当行の信用リスクへの影響が高いと考えられる、「エネルギーセクター、金属・鉱業セクター」を分析対象といたしました。分析にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）におけるNZEシナリオ（1.5℃シナリオ）などを参考に推計いたしました。現時点においては、当行の事業の持続可能性に重大な懸念を与えるものではないと認識しています。

分析対象	エネルギー、金属・鉱業
シナリオ	IEA Net-Zero Emissions by 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）
分析手法	炭素税の導入に伴う融資先企業の追加費用発生、消費者の需要変化、座礁資産の推計値による資産償却費用発生及び融資先企業の今後の脱炭素対応を踏まえ、当行の信用リスクへの影響を推計
分析期間	2024年12月末を基準として2050年まで
分析結果	増加が想定される与信関連費用は、累積で82億円程度

（物理的リスク）

物理的リスクは、融資先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当行担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は地域を特定したうえで法人全体と個人（住宅ローンとアパートローン）といたしました。分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP2.6シナリオ（２℃シナリオ）及びRCP8.5シナリオ（４℃シナリオ）を前提に、ハザードマップを利用して推計いたしました。現時点においては、当行の事業の持続可能性に重大な懸念を与えるものではないと認識しています。

分析対象	・洪水、高潮：千葉県内全域における法人全体と個人（住宅ローン、アパートローン） ・浸水により影響を受ける融資残高は6,049億円
シナリオ	IPCC RCP2.6（２℃シナリオ）及びIPCC RCP8.5（４℃シナリオ）
分析手法	急性リスク顕在化による水災の発生頻度と被害増加をハザードマップから想定し、当行担保物件と融資先企業の業績への影響を踏まえた信用リスクへの影響を推計
分析期間	2024年12月末を基準として2050年まで
分析結果	増加が想定される与信関連費用は、２℃シナリオで最大16億円程度、４℃シナリオで最大20億円程度

④炭素関連資産の状況

TCFD提言で気候関連の財務影響を受けやすいとされる「エネルギー」「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林産物」セクターを炭素関連資産としており、当行単体の融資残高（注）に占める炭素関連資産の割合は、25.60%となっております。

（単位：億円）

セクター	業種	融資残高	割合
エネルギー	石油・ガス、電力	340	0.78%
運輸	空運、海運、陸運、自動車	1,165	2.67%
素材・建築物	金属・鉱業、化学、建築資材・資本財、不動産管理・開発	9,173	21.03%
農業・食料・林産物	飲料・食品、農業、製紙・林業	487	1.12%
炭素関連資産の合計		11,167	25.60%
融資残高の合計		43,631	100.00%

（注）2025年３月末の貸出金、支払承諾、外国為替、銀行保証付私募債の合計（ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業者は除く）。

(3) リスク管理

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業活動・財務内容等に影響を与えることを認識し、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理など既存の枠組みの中で管理する態勢を整備していきます。

環境・社会・経済に影響を与える可能性の高い資金使途の投融資について、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。

(4) 指標及び目標

CO2排出量の削減目標とESG関連投融資実行目標を設定しております。

①CO2排出量の削減目標（SCOPE１及びSCOPE２）

2030年度に2013年度比50%削減、2050年度にカーボンニュートラルを目指しております。

＜SCOPE１及びSCOPE２の排出量＞　（単位：ｔ-CO2）

計測項目	2013年度	2016年度	2022年度	2023年度	2024年度
SCOPE１	1,060	1,476	1,307	1,249	1,242
SCOPE２	7,007	8,566	5,245	4,330	4,727
合計	8,067	10,042	6,552	5,579	5,969
対2013年度比	――	＋24.4%	△18.7%	△30.8%	△26.0%

当行グループのCO2排出量は、2016年度をピークに減少傾向にあります。

2024年度のCO2排出量は、2013年度比△26.0%となりました。

＜参考：SCOPE３の排出量算定＞　（単位：ｔ-CO2）

計測項目		2024年度
カテゴリ６	出張	84
カテゴリ７	雇用者の通勤	697
カテゴリ８～１４	―	該当なし

（注）カテゴリ６、７は京葉銀行グループ全体で算定しております。

カテゴリ15の試算

投融資を通じた間接的な温室効果ガスの排出量は、金融機関におけるSCOPE３(サプライチェーンにおけるCO2排出量)の中でも大きな割合を占めるため、PCAFスタンダード（注）の計測手法を参考に、当行の国内事業法人向け融資について試算いたしました。試算結果は以下のとおりです。

（注）Partnership for Carbon Accounting Financials：金融機関の投融資先における温室効果ガス排出量の計測・開示方法を開発する国際的なイニシアティブ

＜TCFDでの14業種に当行融資先を分類し、試算した業種別排出量＞

業種	炭素強度 (t-CO2/百万円)	排出量 (t-CO2)	業種	炭素強度 (t-CO2/百万円)	排出量 (t-CO2)
石油・ガス	10.67	79,927	化学	9.63	196,317
電力	29.08	78,565	建築資材・資本財	7.18	80,370
空運	12.14	16,268	不動産管理・開発	1.11	175,349
海運	14.12	10,558	飲料・食品	5.74	170,372
陸運	5.51	430,024	農業	7.36	22,188
自動車	4.61	9,924	製紙・林業	6.78	65,612
金属・鉱業	14.20	912,841	その他	3.17	3,797,984
			合　計	－	6,046,307

＜算出式＞

炭素強度＝Σ[各融資先の炭素強度]／融資先数

排出量＝Σ[業種別の炭素強度×融資先売上高×当行融資の寄与度]

＜試算条件＞

・融資残高：2025年３月末時点

・融資先売上高等財務情報：試算実施時点において当行が保有する各融資先の最新決算情報

・PCAF定義によるデータ品質はスコア４相当（一部に個社が公表しているCO2排出量を含んでおります）

②ESG関連投融資実行目標（注）

2021年度から2030年度までの実行目標　１兆4,000億円

うち環境分野向け実行目標　7,000億円

（注）環境分野向け、医療・介護分野向け投融資等、ESGに資する投融資における2021年度からの累積実行額目標

ESG関連投融資実行目標及び実行額（2021年度からの累計額）

（単位：億円）

	目標	2024年度実績
ESG関連投融資実行額	14,000	5,878
うち環境分野向け	7,000	2,683

〔人的資本〕

金融サービスを通じてお客さまとともに持続的に成長していくためには、お客さまへ高い付加価値を提供し続ける人材が必要です。そのようなお客さまに感謝され喜ばれる従業員を増やすため、育成・評価の高度化、モチベーションの向上に努めています。また、従業員のキャリアアップを支えるため、さまざまな制度を設け、多様な働き方を実現していきます。

(1) ガバナンス

人的資本への取り組みに関するガバナンスは、サステナビリティへの取り組みにおけるガバナンスに組み込まれております。詳細については、「〔サステナビリティ〕　(1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

創立90周年に向けた当行グループの長期ビジョンにおいて「人的資本投資の拡大」をその重要テーマと位置づけるとともに、第20次中期経営計画の中でも「人財改革」を基本戦略の一つに掲げております。

当行グループが目指す「オンリーワンの課題解決型営業」を強化し、企業価値向上を図るためには、多様な専門人財の育成が不可欠です。そのため、2024年度より導入した「キャリアコース制」のもと、従業員が自らキャリアを選択し、より高度なスキル習得にチャレンジする機会を増やすことで、高度専門人財を育成していきます。これに加え、キャリア採用やパートタイマー育成の強化など、人財ポートフォリオの再構築を図るとともに、営業人員の大幅な増員を計画しております。

また、自律的な成長を促す社内環境の整備を進め、年齢、性別やキャリアにかかわらず誰もが活躍できる環境を目指します。特に女性活躍推進については女性管理職比率をサステナビリティKPIの一つに設定し、女性のキャリアアップを積極的に支援していきます。

当行グループでは、人材育成方針と社内環境整備方針を合わせたものとして「人材育成基本方針」を策定しております。

＜人材育成基本方針＞

京葉銀行グループは、人材を人財と捉え企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまに喜ばれる高い付加価値を提供できる従業員の育成と、一人ひとりが持つ能力を最大限発揮することができる社内環境の整備を推進してまいります。多様な人材の成長・活躍により、地域社会及び当行グループの持続的な成長に貢献してまいります。

①自律的な成長を促し主体的に学ぶ企業風土を醸成

地域金融機関としての専門性を高めるため、自律的な成長を促し主体的に学ぶ風土を醸成するとともに、計画的な学びの機会を創出することで従業員の成長を支援します。

②社会人としての良識と高い倫理観

知識・専門性のみならず、社会人としての良識と高い倫理観を持った従業員を育成します。

③適正な人材配置・処遇

多様な人材の活躍を促すため多様なキャリアパスを設定し、能力・役割・成果に応じた適正な人材配置と公平・公正な評価・処遇を行います。

④多様な働き方とワークライフバランスの実現

年齢・性別等にとらわれず、一人ひとりの価値観を尊重した多様かつ柔軟な働き方とワークライフバランスの実現を目指します。

⑤従業員エンゲージメントの向上

自律的な成長意欲・参画意識を互いに認め合う職場風土の醸成により働きがいを創出し、従業員エンゲージメントの向上を図ります。

⑥健康経営の推進

全ての従業員が安心して働き続けられる労働環境を整備するとともに、健康経営を推進します。

人材育成基本方針に基づく主な施策の実施状況等は次のとおりです。

①自律的な成長を促し主体的に学ぶ企業風土を醸成

中期経営計画で多様な専門人財の育成を重要課題とし、業務別の育成プログラムを設定・強化しております。更に2024年度からは「キャリアコース制」を導入し、従業員が自身の志向に応じたキャリアコースを選択し、必要なスキル、資格等の習得を意識することで、自律的なキャリア形成をサポートする環境を整備し、「オンリーワンの課題解決型営業」を行うための人材を育成しております。

キャリアコースラインアップ	
基本コース	専門コース
・総合コンサルコース・リテールコンサルコース ・カスタマーサービスコース・企画コース	・法人専門コース・個人専門コース・財務専門コース ・市場専門コース・リスク管理専門コース・IT専門コース

また、専門性を高める取り組みの一つとして、社内外へのトレーニー派遣を積極的に行っており、一定期間の専門セクションでの実践的なOJTにより、実務に即した知識・スキルの習得を図っております。

トレーニー実施実績	社内	融資部、資産査定室、システム部 他
	社外	銀行、コンサルティング会社、投資運用会社 他

加えて、当行のデジタル推進戦略を担うデジタル人財の育成を強化しております。「ハイスキル人材」「コア人材」「デジタル人材」「ベース人材」の４つのカテゴリーに区分けし、IT・システムの知識・経験が十分にあり業務に利活用できる人材を、全社員の約１割とすることを目指すとともに、全社的にITパスポートの取得推奨をはじめとしたリテラシー教育を行っております。

②社会人としての良識と高い倫理観

研修やOJTにおいては、階層別に習得すべきスキル・経験を身につけることにとどまらず、管理職層から若年層までマネジメント力やコミュニケーション力の向上、コンプライアンスの徹底及びCSの強化に重点を置いております。

また、若年層を対象に地方創生「体験型」視察研修を実施しております。これは、当行が香取市佐原地区で進める地方創生事業の視察を通して、地域の課題を解決し付加価値を提供できる人材を育成すると同時に、地方銀行の存在意義についての理解を深める取り組みとしております。

③適正な人材配置・処遇

新卒採用では、従来からの全員総合職採用を継続しつつ、より多様な学生を採用することを目的に、2023年度より職務コース別採用を導入しております。

コース名	目指す行員像
総合コンサルティングコース	融資や業務提携先紹介等で、さまざまなソリューション提供を担う行員
リテールコンサルティングコース	ライフステージに合わせ、最適な資産運用プランを提供する行員
専門人材コース	システム関連や有価証券運用等に精通する専門人材

経験者・キャリア採用については、他社で専門知識を培った中堅・ベテラン人財を積極的に採用し、管理職への登用も行っております。

加えて、自律的なキャリア形成の実現策として、公募により従業員自らが特定専門部署への配置を希望する「キャリアチャレンジ制度」を運用しており、主体的にキャリアを描ける仕組みとしております。さらに、2022年度には「社内副業制度」を導入し、社内の幅広いフィールドの中で各従業員が希望する本部業務やプロジェクトに参画できる機会を拡充いたしました。

また、2023年度以降はエンゲージメント向上、物価上昇等の社会情勢への対応及び優秀で多様な人材の確保を目的として、賃金の引上げを毎年実施しております。なお、賃金の引上げについては、2025年度も実施する方針です。

④多様な働き方とワークライフバランスの実現

女性活躍の取り組みについては、キャリア開発と就業継続の両面から育成支援を行うとともに、管理職への登用を推し進めるため、経営指標として管理職に占める女性の割合、及び指導的地位（係長以上の役付行員）に占める女性の割合を定めております。

また、高年齢者の活躍の機会創出のため、当行では他に先駆けて2018年よりシニアスタッフ行員制度を導入しております。働く意欲のある従業員は70歳まで継続雇用され、培った知識・経験を活かし技能伝承の担い手として活躍しております。

働き方の面では、育児・介護・治療と仕事を両立する従業員をサポートする制度を整えているほか、所定労働時間にとらわれずに柔軟に働くためのフレックスタイム制の導入、新たなスキル獲得や専門性の向上といった人材価値の最大化を狙いとした副業・兼業制度の導入など、社内環境の整備を進めております。

⑤従業員エンゲージメントの向上

当行では仕事や職場環境に関する課題を抽出し、より働きがいのある会社を目指すために、従業員満足度調査を実施しており、調査の結果「当行で働くことに満足」と評価する従業員が８割以上となることをサステナビリティKPIとして設定しております。2024年度からは、客観的なデータの収集・分析を行うため、外部調査機関によるエンゲージメント調査を追加して実施しました。同調査では、より深度ある実態把握、組織別及び属性別での分析が可能となり、結果が良好な組織においては他の組織に対し好事例として開示できるよう良好要因を分析、一方で課題がある組織はアクションプランシートを作成し、改善を図っていくこととしております。

⑥健康経営の推進

当行は従業員の心身の健康保持・増進こそが生産性の向上及びお客さまサービスの向上につながるものと考えており、従業員の人間ドックやがん検診の受診推奨・運動習慣作り・ヘルスリテラシーの向上等、健康増進への取り組みを強化しております。

このように従業員の健康管理を経営課題として取り組むため、当行は2021年４月に「健康経営宣言」を制定いたしました。頭取を推進責任者として、職員組合や産業保健スタッフ等と相互に連携しながら健康経営を推進しております。こうした取り組みが評価され、2025年３月には、経済産業省と日本健康会議が協同で選定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に４年連続で認定されました。

(3) リスク管理

当行の事業活動におけるリスクのうち、人材確保に係るリスク、労務管理に係るリスク等の人的資本に係るリスクについては、各種のモニタリングによりこれらのリスクを適切に把握し、行内に設置するコンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び取締役会等に状況を報告し、対応策等を検討することでリスクの低減を図っております。

(4) 指標及び目標等

人材育成基本方針に基づく指標とその目標及び実績は次のとおりです。

人材育成基本方針	指標	2026年度 目標 (第20次中期経営計画終了時)	2024年度 実績
自律的な成長を促し主体的に学ぶ企業風土を醸成	高度専門人財数	280人	218人
	デジタル人財数	DX人材 60人 (ハイスキル・コア人材) デジタル人材 140人 ベース人材 1,000人以上	DX人材 32人 (ハイスキル・コア人材) デジタル人材 136人 ベース人材 1,062人
社会人としての良識と高い倫理観	社内研修・セミナー等の参加延べ人数	－	5,780人
	上記のうちコンプライアンス関連研修の参加延べ人数	－	1,111人
適正な人材配置・処遇	キャリア採用者数	60人超 (2024～2026年度の延べ人数)	14人
	キャリア採用者に占める管理職の割合	－	24.0%
	社内公募者数	300人 (2024～2026年度の延べ人数)	91人
多様な働き方とワークライフバランスの実現	管理職に占める女性割合 ※	12%	9.7%
	指導的地位(係長以上)に占める女性割合 ※	30%以上維持	34.2%
	有給休暇取得率	80%以上維持	82.7%
	男性育児休業取得率	100%以上維持	152.2%
	シニアスタッフ行員数（65歳超）	－	115人
従業員エンゲージメントの向上	従業員満足度(当行で働くことに満足と評価した従業員比率)	80%以上	81.0%
健康経営の推進	定期健康診断受診率	100%	100.0%
	精密検査受診率	100%	98.7%
	肥満者率（BMI25以上率）	20%以下	24.2%
	ストレスチェック受検率	95%以上	94.9%

※ 2024年度実績を2025年４月における割合、2026年度目標を2027年４月における割合としております。

なお、労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第１ 企業の概況 ５．従業員の状況」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）が判断したものであります。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

(1) 信用リスク

①予想を上回る貸倒の発生

当行は、債務者の状況や担保等による債権の保全状況、貸倒による損失の発生状況並びに債務者の状況と相関性の高いマクロ経済指標の予想等に基づき貸倒損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。今後の景気動向や貸出先の経営状況の変動ならびに予期せぬ自然災害やパンデミックの発生等によって、実際の貸倒が当該予想に基づく貸倒引当金を大幅に上回り、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。当行は貸出先の経営状況等をモニタリングし、適切な貸倒引当金の計上に努めております。

②担保価値の下落

当行は、破綻先及び実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額（以下「部分直接償却」という。）しております。担保となっている不動産や有価証券等の担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

③権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如や不動産価格の下落、有価証券の価格の下落等により、担保となっている不動産や有価証券等を換金することや、貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できず、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

④地域経済の動向

当行は、千葉県を主要な営業基盤としており、貸出先の多くが千葉県内に所在することから、信用リスクの増減については、千葉県の経済動向の影響を受ける可能性があります。また、千葉県や近接する地域において大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、貸出先の経営状態が悪化する等、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

①金利リスク

当行は、資金運用を主に貸出金や有価証券により、資金調達を主に預金により行っておりますが、運用資産と負債は金利更改等の期日に差があるため、市場金利が変動することにより、利鞘が縮小し、当行の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行い、金利の変動リスクを管理しております。

②価格変動リスク

（ⅰ）保有株式の価格変動リスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。なお、株式の保有は自己資本の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

（ⅱ）保有債券等の価格変動リスク

当行は、国債を中心とする各種債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、為替相場、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、債券総体に占める国債の割合が高く、信用リスクは限定的となっているほか、残存期間別の保有残高が分散されるよう管理しております。

(3) 流動性リスク

当行は、深刻な金融システム不安の発生や、当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りの悪化や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、流動性の確保と不測の事態にも対応できる資金調達枠の管理を行うとともに、資金繰りの状況に応じた適切なリスク管理を行っております。

(4) オペレーショナルリスク

①事務リスク

役職員等による過誤や不正行為及び事故等により、当行に損失が発生する可能性があります。また、こうした事態への対応費用の発生や社会的信用の失墜等により、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを抑制するため、事務取扱規定に基づく正確な事務処理を徹底し、適正な人事ローテーションを行うとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化と堅確化により、事務処理体制の整備・強化に取り組んでおります。また、監査部門や事務管理部門、コンプライアンス部門などの本部管理部署で適切な事務管理態勢の検証・指導を実施しているほか、事務リスク情報の収集を行うことで、事務ミスの把握・改善方法の検討・削減施策の展開を促す態勢を構築しております。

②システムリスク

当行が保有するコンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとオンラインで接続されており、コンピュータシステムの品質不良や人為的ミスのほか、サイバー攻撃、コンピュータウイルス感染、自然災害及びテロ等の外的要因により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績、財務状況、社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当行は、大規模なシステム障害が発生した場合に業務運営やサービス提供への影響を極小化するため、コンティンジェンシー・プランを制定するとともに、訓練を通じて態勢整備に努め、早期復旧できるよう取り組んでおります。基幹システムについてはコンピュータや回線、電気設備等の二重化を実施し、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するとともに、重要情報の分散保管を実施する等の対策を講じております。

③サイバーセキュリティに係るリスク

サイバー攻撃やコンピュータウイルス感染等によりコンピュータシステムの停止や情報漏洩等のインシデントが発生した場合、不測の損失の発生、社会的信用低下等により、当行の業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行では、多層の技術的対策を講じることによりインシデント発生防止に努めておりますが、インシデントが発生した場合に業務運営やサービス提供への影響を極小化するため、コンティンジェンシー・プラン、インシデント対応マニュアル等を制定して行内の態勢整備に努め、人材育成や定期的な訓練等を実施するなど、深刻化するサイバー攻撃やコンピュータウイルス感染等の脅威に対して、対策の実効性向上に継続的に取り組んでおります。

④情報漏洩のリスク

当行は、多くの個人情報や内部情報を保有しております。役職員等による過誤や不正行為及び事故等により、こうした情報が漏洩または紛失した場合、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜等から、当行の業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、情報管理に関する規定を整備し、役職員等に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

⑤コンプライアンスリスク

役職員等の法令違反行為等による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、職場での啓蒙や研修を行い、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

⑥マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融その他制裁対象違反対策に係るリスク

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融その他制裁対象違反対策に関連した法令等を遵守できない場合には、当行の信用や業績、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融その他制裁対象違反対策について、マネー・ローンダリング等防止基本規定等を制定し、リスクベース・アプローチに基づく強固な内部管理態勢の構築に取り組んでおります。

⑦風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関わらず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行はこうした風評リスクに関するモニタリングを実施するとともに、リスクが顕在化した場合の対応について関連規定を整備しております。

⑧災害等の発生及び感染症流行に係るリスク

当行は、千葉県を中心に事業を展開し、お取引先や当行の役職員、営業店舗等の施設も千葉県に集中しております。千葉県や近接する地域において大規模な自然災害が発生した場合、当行の業務の全部または一部が停止するほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの増加等を通じて、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新興感染症の拡大や流行により、業務継続に必要な人員が不足するおそれがあり、当行の業務の全部または一部が停止するほか、地域経済の停滞等を通じて、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行はこれらの事態に備え、可能な限りの業務を継続するための業務継続計画を策定しております。また、業務継続計画の実効性を高めるため、緊急時における出勤体制等を整備しております。

⑨労務リスク

人事処遇や勤務管理及びハラスメント等人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等の発生により、当行の信用や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行ではワークライフバランスを支える各種制度及び体制を整備するとともに、法令に基づく適正な労務管理、ハラスメント防止に関する従業員教育等の徹底に努めております。

(5) その他リスク

①自己資本に係るリスク

当行は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」における国内基準が適用され、４％以上の自己資本比率を維持する必要があります。当行の自己資本比率が４％を下回った場合、金融庁長官より業務の全部または一部の停止を含む様々な命令を受ける可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

・債務者の信用状態悪化による与信関連費用の増加
・有価証券ポートフォリオの価値の低下
・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩しによる自己資本の減少
・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
・本項に記載した事業等に係る各種リスクの顕在化

当行では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、リスクに見合った自己資本比率の確保に努めております。

②固定資産の減損に係るリスク

当行が所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落、使用方法の変更等により減損損失が発生した場合には、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務（年金債務）に係るリスク

当行は、確定給付型の退職給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付型の制度において、年金資産や退職給付信託の運用利回りが想定を下回った場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提や仮定に変更があった場合及び退職給付制度の変更があった場合には、数理計算上の差異や過去勤務費用等が発生し、当行の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを抑制するため、負債と資産の総合的な管理を行っており、中長期的なシミュレーション等により、年金制度運営の健全性を確認しております。また、年金資産の運用においては、将来にわたって健全な年金制度運営を維持することを重視しており、国内外の債券及び株式への分散投資を中心とし、リスクの高い取引に対しては慎重に取り組む方針としております。

④格付低下に係るリスク

当行は、外部格付会社より発行体格付を取得しております。格付会社が、日本国債及び日本の金融システムに対する評価や、当行の信用状態に対する評価を見直すことにより、当行の格付が引き下げとなる可能性があります。この場合、資本及び資金調達コストの上昇や、資金の流出及び新たな資金調達が困難になること等により、業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤規制変更に係るリスク

当行は、法律、規則及び実務慣行等の規制に従って業務を行っております。将来において、これらの規制の変更によって当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、日常より情報収集に努め、こうした事態に備え、迅速に対応できる体制等を整備しております。

⑥競争に係るリスク

金融制度の大幅な規制緩和に伴い、金融業界の競争は激化しております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、お客さまの利便性向上に資する施策を通じて、競合に対する差別化を図っております。

⑦ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力の増強のため様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合状況や市場環境により戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさず、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、経営会議等において、多面的な検討を行ったうえで経営計画や各種施策を策定しております。また、進捗について評価・分析を行い、必要に応じ計画等を見直すなど機動的な運営体制としております。

⑧人材確保に係るリスク

当行は、多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合や優秀な人材の流出を防止できない場合、当行の競争力や効率性が低下し、業績または財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当行では新卒採用とともに専門性の高い外部人材を積極的に採用しております。また、研修体制の充実や公平な評価処遇制度の仕組みにより、従業員のエンゲージメントを高め、人材の定着を図っております。

⑨気候変動に係るリスク

気候変動を要因とする自然災害により、お取引先の業績悪化や担保価値の毀損等の発生を通じて、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。また、脱炭素社会への移行過程において気候関連の規則や税制の変更等により、中長期的に影響を受けるセクターに対して当行の与信関連費用が増加する可能性があります。こうした気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、情報開示に向けた取り組みを強化しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態）

総資産は、貸出金や有価証券の増加等により、前連結会計年度末比144億円増加し６兆5,617億円となりました。負債は、預金の増加等により、前連結会計年度末比326億円増加し６兆2,509億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比182億円減少し3,107億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金４兆3,632億円（前連結会計年度末比1,516億円増加）、有価証券１兆1,735億円（同132億円増加）、預金５兆5,364億円（同871億円増加）となりました。

（経営成績）

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益や役務取引等収益に加え、株式等売却益の増加等により、前連結会計年度比101億54百万円増加し803億70百万円となりました。

経常費用は、預金利息等の資金調達費用や営業経費の増加等により、前連結会計年度比76億19百万円増加し621億56百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比25億35百万円増加し182億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は18億78百万円増加し127億56百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容　③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

なお、「生産、受注及び販売の実績」等については、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比24億15百万円増加し473億52百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比３億13百万円増加し90億57百万円、その他業務収支が前連結会計年度比13億45百万円減少し△71億31百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比39百万円減少し20億円、役務取引等収支が前連結会計年度比７百万円増加し△49百万円、その他業務収支が前連結会計年度比10億73百万円増加し△４億75百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前連結会計年度比23億75百万円増加し493億52百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比３億21百万円増加し90億７百万円、その他業務収支が前連結会計年度比２億72百万円減少し△76億７百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	44,936	2,040	－	46,977
	当連結会計年度	47,352	2,000	－	49,352
うち資金運用収益	前連結会計年度	45,539	2,075	17	47,597
	当連結会計年度	52,088	2,086	68	54,106
うち資金調達費用	前連結会計年度	602	35	17	620
	当連結会計年度	4,736	85	68	4,753
役務取引等収支	前連結会計年度	8,743	△56	－	8,686
	当連結会計年度	9,057	△49	－	9,007
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,502	27	－	13,529
	当連結会計年度	14,021	39	－	14,060
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,759	83	－	4,843
	当連結会計年度	4,963	89	－	5,052
その他業務収支	前連結会計年度	△5,786	△1,549	－	△7,335
	当連結会計年度	△7,131	△475	－	△7,607
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,615	197	－	2,813
	当連結会計年度	996	294	－	1,290
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,401	1,747	－	10,148
	当連結会計年度	8,128	770	－	8,898

（注）１．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度０百万円、当連結会計年度２百万円）を控除して表示しております。

３．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門が６兆4,376億42百万円、国際業務部門が1,050億34百万円となり、両部門の資金貸借の相殺消去後の合計で前連結会計年度比5,013億10百万円増加し６兆4,444億42百万円となりました。資金運用勘定利息は、国内業務部門が520億88百万円、国際業務部門が20億86百万円となり、合計で前連結会計年度比65億８百万円増加し541億６百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、国内業務部門0.80％、国際業務部門1.98％、合計で0.83％となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門が６兆2,833億61百万円、国際業務部門が1,060億34百万円となり、両部門の資金貸借の相殺消去後の合計で前連結会計年度比1,451億24百万円減少し６兆2,911億60百万円となりました。資金調達勘定利息は、国内業務部門が47億36百万円、国際業務部門が85百万円、合計で前連結会計年度比41億33百万円増加し47億53百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは、国内業務部門0.07％、国際業務部門0.08％、合計で0.07％となりました。

Ａ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	5,934,196	45,539	0.76
	当連結会計年度	6,437,642	52,088	0.80
うち貸出金	前連結会計年度	4,154,460	35,898	0.86
	当連結会計年度	4,256,668	39,250	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,030	8	0.28
	当連結会計年度	3,105	10	0.32
うち有価証券	前連結会計年度	1,074,941	8,756	0.81
	当連結会計年度	1,079,857	10,531	0.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,189	0	0.00
	当連結会計年度	1,097	4	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	611,159	857	0.14
	当連結会計年度	998,678	2,223	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	6,427,561	602	0.00
	当連結会計年度	6,283,361	4,736	0.07
うち預金	前連結会計年度	5,376,488	199	0.00
	当連結会計年度	5,544,923	3,609	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,182	0	0.00
	当連結会計年度	－	－	－
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	265,723	△75	△0.02
	当連結会計年度	273	0	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	476,698	478	0.10
	当連結会計年度	467,631	1,110	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち借用金	前連結会計年度	260,203	0	0.00
	当連結会計年度	273,255	18	0.00

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の貸出金については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

３．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度665,969百万円、当連結会計年度38,576百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,024百万円、当連結会計年度3,020百万円）及び利息（前連結会計年度０百万円、当連結会計年度２百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

Ｂ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	98,349	2,075	2.11
	当連結会計年度	105,034	2,086	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	7,132	97	1.36
	当連結会計年度	6,687	111	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち有価証券	前連結会計年度	83,835	1,883	2.24
	当連結会計年度	94,003	1,923	2.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,672	86	5.18
	当連結会計年度	959	46	4.81
うち買現先勘定	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
資金調達勘定	前連結会計年度	98,138	35	0.03
	当連結会計年度	106,034	85	0.08
うち預金	前連結会計年度	8,544	17	0.20
	当連結会計年度	7,588	17	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち売現先勘定	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち借用金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－

（注）１．「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。

２．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度19百万円、当連結会計年度17百万円）を控除して表示しております。

３．当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

C．合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,032,546	89,414	5,943,131	47,615	17	47,597	0.80
	当連結会計年度	6,542,677	98,235	6,444,442	54,174	68	54,106	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	4,161,592	－	4,161,592	35,995	－	35,995	0.86
	当連結会計年度	4,263,356	－	4,263,356	39,362	－	39,362	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,030	－	3,030	8	－	8	0.28
	当連結会計年度	3,105	－	3,105	10	－	10	0.32
うち有価証券	前連結会計年度	1,158,776	－	1,158,776	10,640	－	10,640	0.91
	当連結会計年度	1,173,861	－	1,173,861	12,454	－	12,454	1.06
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,862	－	2,862	86	－	86	3.02
	当連結会計年度	2,057	－	2,057	50	－	50	2.44
うち買現先勘定	前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	611,159	－	611,159	857	－	857	0.14
	当連結会計年度	998,678	－	998,678	2,223	－	2,223	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	6,525,700	89,414	6,436,285	637	17	620	0.00
	当連結会計年度	6,389,395	98,235	6,291,160	4,822	68	4,753	0.07
うち預金	前連結会計年度	5,385,033	－	5,385,033	216	－	216	0.00
	当連結会計年度	5,552,512	－	5,552,512	3,626	－	3,626	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,182	－	51,182	0	－	0	0.00
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	265,723	－	265,723	△75	－	△75	△0.02
	当連結会計年度	273	－	273	0	－	0	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	476,698	－	476,698	478	－	478	0.10
	当連結会計年度	467,631	－	467,631	1,110	－	1,110	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うち借用金	前連結会計年度	260,203	－	260,203	0	－	0	0.00
	当連結会計年度	273,255	－	273,255	18	－	18	0.00

（注）１．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度665,989百万円、当連結会計年度38,594百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,024百万円、当連結会計年度3,020百万円）及び利息（前連結会計年度０百万円、当連結会計年度２百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

２．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比５億30百万円増加し140億60百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

役務取引等費用は、前連結会計年度比２億９百万円増加し50億52百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	13,502	27	－	13,529
	当連結会計年度	14,021	39	－	14,060
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,280	－	－	5,280
	当連結会計年度	5,590	0	－	5,591
うち為替業務	前連結会計年度	1,879	31	－	1,910
	当連結会計年度	1,961	46	－	2,008
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,744	－	－	1,744
	当連結会計年度	1,681	－	－	1,681
うち代理業務	前連結会計年度	1,412	－	－	1,412
	当連結会計年度	1,261	－	－	1,261
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	732	－	－	732
	当連結会計年度	704	－	－	704
うち保証業務	前連結会計年度	65	0	－	65
	当連結会計年度	55	0	－	55
役務取引等費用	前連結会計年度	4,759	83	－	4,843
	当連結会計年度	4,963	89	－	5,052
うち為替業務	前連結会計年度	204	46	－	250
	当連結会計年度	230	46	－	277

（注）１．「国内業務部門」は、当行（外国為替取引を除く）及び連結子会社（海外取引を除く）であります。

２．「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,441,606	7,715	－	5,449,321
	当連結会計年度	5,529,179	7,278	－	5,536,458
うち流動性預金	前連結会計年度	3,766,034	－	－	3,766,034
	当連結会計年度	3,817,051	－	－	3,817,051
うち定期性預金	前連結会計年度	1,666,476	－	－	1,666,476
	当連結会計年度	1,688,851	－	－	1,688,851
うちその他	前連結会計年度	9,094	7,715	－	16,809
	当連結会計年度	23,277	7,278	－	30,556
譲渡性預金	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
総合計	前連結会計年度	5,441,606	7,715	－	5,449,321
	当連結会計年度	5,529,179	7,278	－	5,536,458

（注）１．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金

⑤ 貸出金残高の状況

A．業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,211,534	100.00	4,363,203	100.00
製造業	224,857	5.34	236,786	5.43
農業，林業	3,393	0.08	3,352	0.08
漁業	810	0.02	2,090	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	4,940	0.12	5,354	0.12
建設業	227,607	5.40	238,565	5.47
電気・ガス・熱供給・水道業	54,543	1.30	62,698	1.44
情報通信業	15,936	0.38	16,743	0.38
運輸業，郵便業	109,787	2.61	112,843	2.58
卸売業，小売業	221,320	5.26	231,594	5.31
金融業，保険業	181,255	4.30	204,547	4.69
不動産業，物品賃貸業	916,978	21.77	998,260	22.88
各種サービス業	284,288	6.75	292,702	6.71
地方公共団体	193,006	4.58	152,795	3.50
その他	1,772,808	42.09	1,804,868	41.36
特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	4,211,534	——	4,363,203	——

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

B．外国政府等向け債権残高

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	499,769	－	－	499,769
	当連結会計年度	540,629	－	－	540,629
地方債	前連結会計年度	182,879	－	－	182,879
	当連結会計年度	181,831	－	－	181,831
社債	前連結会計年度	89,580	－	－	89,580
	当連結会計年度	83,086	－	－	83,086
株式	前連結会計年度	124,191	－	－	124,191
	当連結会計年度	108,715	－	－	108,715
その他の証券	前連結会計年度	164,558	99,258	－	263,816
	当連結会計年度	153,614	105,655	－	259,269
合計	前連結会計年度	1,060,979	99,258	－	1,160,237
	当連結会計年度	1,067,877	105,655	－	1,173,533

（注）１．「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。

２．「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2025年３月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	10.78
２．連結における自己資本の額	2,754
３．リスク・アセットの額	25,530
４．連結総所要自己資本額	1,021

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2025年３月31日
１．単体自己資本比率（２／３）	10.75
２．単体における自己資本の額	2,741
３．リスク・アセットの額	25,477
４．単体総所要自己資本額	1,019

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年３月31日	2025年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89	95
危険債権	390	387
要管理債権	76	85
正常債権	41,770	43,278

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

A．主な収支

資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比23億75百万円増加し493億52百万円となりました。

役務取引等収支は、法人向けソリューション関連手数料の増加等により前連結会計年度比３億21百万円増加し90億７百万円となりました。

その他業務収支は、金利上昇を踏まえ将来に向けた適切なポートフォリオを構築するため、債券や投資信託の売却損を計上したことにより前連結会計年度比２億72百万円減少し△76億７百万円となりました。

その他経常収支は、株式等関係損益の増加や実質与信関連費用の減少等により前連結会計年度比44億15百万円増加し67億68百万円となりました。

こうしたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比18億78百万円増加し127億56百万円となりました。

	前連結会計年度（A）	当連結会計年度（B）	増減（B）－（A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支 ①	46,977	49,352	2,375
資金運用収益	47,597	54,106	6,508
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用控除後）	620	4,753	4,133
役務取引等収支 ②	8,686	9,007	321
役務取引等収益	13,529	14,060	530
役務取引等費用	4,843	5,052	209
その他業務収支 ③	△7,335	△7,607	△272
その他業務収益	2,813	1,290	△1,522
その他業務費用	10,148	8,898	△1,250
連結粗利益（＝①＋②＋③） ④	48,328	50,752	2,424
営業経費 ⑤	35,003	39,305	4,302
その他経常収支 ⑥	2,353	6,768	4,415
その他経常収益	6,275	10,913	4,637
その他経常費用	3,922	4,144	222
（実質与信関連費用）	1,134	1,095	△39
（株式等関係損益）	4,951	9,064	4,112
経常利益（＝④－⑤＋⑥） ⑦	15,678	18,214	2,535
特別損益 ⑧	△1	△292	△290
特別利益	47	12	△35
特別損失	49	304	254
税金等調整前当期純利益（＝⑦＋⑧） ⑨	15,676	17,922	2,245
法人税等合計 ⑩	4,664	4,990	325
当期純利益（＝⑨－⑩） ⑪	11,012	12,932	1,919
非支配株主に帰属する当期純利益 ⑫	133	175	41
親会社株主に帰属する当期純利益（＝⑪－⑫）	10,878	12,756	1,878

Ｂ．実質与信関連費用

実質与信関連費用は、前連結会計年度比39百万円減少し10億95百万円となりました。

	前連結会計年度（Ａ）	当連結会計年度（Ｂ）	増減（Ｂ）－（Ａ）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
実質与信関連費用	1,134	1,095	△39
貸倒償却引当費用	1,135	1,096	△38
貸出金償却	9	53	44
個別貸倒引当金繰入額	717	332	△384
一般貸倒引当金繰入額	△133	40	174
貸出債権流動化・売却損	0	0	0
信用保証協会 責任共有制度負担金	577	587	9
その他の与信関係費用	△36	81	117
償却債権取立益	0	1	0

Ｃ．株式等関係損益

株式等売却益は前連結会計年度比44億42百万円増加、株式等売却損は７億６百万円増加し、株式等関係損益は、前連結会計年度比41億12百万円増加し90億64百万円の利益となりました。

	前連結会計年度（Ａ）	当連結会計年度（Ｂ）	増減（Ｂ）－（Ａ）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
株式等関係損益	4,951	9,064	4,112
株式等売却益	6,091	10,534	4,442
株式等売却損	763	1,469	706
株式等償却	376	－	△376

②財政状態の分析

Ａ．貸出金

貸出金残高は、中小企業向けの貸出や住宅ローン等を中心に、前連結会計年度末比1,516億円増加し４兆3,632億円となりました。

	前連結会計年度末（Ａ）	当連結会計年度末（Ｂ）	増減（Ｂ）－（Ａ）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
貸出金	4,211,534	4,363,203	151,668
住宅ローン	1,686,938	1,717,546	30,608
中小企業向け	1,575,072	1,623,006	47,934

Ｂ．有価証券

有価証券残高は、前連結会計年度末比132億円増加し１兆1,735億円となりました。

	前連結会計年度末（Ａ）	当連結会計年度末（Ｂ）	増減（Ｂ）－（Ａ）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
有価証券	1,160,237	1,173,533	13,295
国債	499,769	540,629	40,859
地方債	182,879	181,831	△1,047
社債	89,580	83,086	△6,493
株式	124,191	108,715	△15,476
その他の証券	263,816	259,269	△4,547

C．預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比801億円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比871億円増加し５兆5,364億円となりました。

	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B）－（A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金	5,449,321	5,536,458	87,136
個人預金	4,314,893	4,395,060	80,167

D．純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比182億円減少し3,107億円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益127億円や配当金支払32億円により、前連結会計年度末比94億円増加し2,044億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比260億円減少し58億円となりました。

	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B）－（A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
純資産の部合計	328,936	310,724	△18,212
資本金	49,759	49,759	－
資本剰余金	39,704	39,704	－
利益剰余金	194,994	204,450	9,456
自己株式	△6,052	△7,889	△1,836
その他有価証券評価差額金	31,807	5,801	△26,006

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、834億48百万円の支出超過（前連結会計年度比982億76百万円支出減少）となりました。調達面では「預金の純増」による資金増加が871億36百万円、「債券貸借取引受入担保金の純減」による資金減少が416億81百万円となりました。運用面では「貸出金の純増」による資金減少が1,516億68百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、403億12百万円の支出超過（前連結会計年度比389億33百万円支出増加）となりました。有価証券投資では、「有価証券の売却による収入」による資金増加が3,090億11百万円、「有価証券の償還による収入」による資金増加が1,172億13百万円、「有価証券の取得による支出」による資金減少が4,718億75百万円となりました。設備投資では、次世代勘定系システムの開発等の「無形固定資産の取得による支出」による資金減少が37億99百万円、事務機器等の導入等の「有形固定資産の取得による支出」による資金減少が22億95百万円となりました。設備投資に係る資金源はすべて自己資金であります。なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源は、「第３　設備の状況　３．設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、51億39百万円の支出超過（前連結会計年度比７億84百万円支出増加）となりました。これは、「配当金の支払額」による資金減少が32億98百万円及び「自己株式の取得による支出」による資金減少が19億80百万円となっていることが主な要因です。また、当行では劣後特約付借入金並びに劣後特約付社債及び新株予約権付社債による資金調達は行っておりません。

こうした結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、9,171億86百万円（前連結会計年度末比1,289億円減少）となりました。これは、預金残高の16.56％であり、十分な資金の流動性を確保しております。なお、「現金及び現金同等物」のうち日本銀行への預け金が8,772億53百万円、現金が399億33百万円であります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成において重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、社会価値と経済価値の両立をテーマに、当行グループが創立90周年に目指す姿である「お客さま満足度№.１のソーシャル・ソリューショングループ」の実現に向け、経営資源の次世代化により、社会課題の解決力を強化しております。

第20次中期経営計画においては、長期ビジョンのフェーズ１として、社会課題の解決力強化に向けた成長エンジンの再構築を図る３年間と位置づけ、次世代勘定系システムの稼働を起点に、オムニチャネルの進化、業務プロセスの解体・再構築、人的資本投資の拡大に取り組んでおります。また、ターゲットとして、財務KPIとサステナビリティKPIを設定し、２つのKPIを実現することで、社会価値と経済価値の両立による企業価値の最大化を目指しております。

なお、中期経営計画における財務KPIの2025年３月期実績は、以下のとおりであります。

財務KPI		2025年３月期
資本効率性	連結ROE（＊）	4.52％
収益性	連結当期純利益	127億56百万円
健全性	連結自己資本比率	10.78％

（＊）株主資本ベース

５【重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性向上や業務の効率化、営業基盤の拡充等を目的として、設備投資を行っております。

銀行業における設備投資は、総額6,069百万円となりました。主な内容は以下のとおりです。

(1)ソフトウェア　　3,799百万円

(2)店舗投資等　　1,358百万円

(3)事務機器投資等　　911百万円

その他のセグメントにおける重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年３月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）				
当行	―	本店	千葉県	銀行業	店舗	2,309.43	5,784	1,043	137	6,965	107
	―	本町支店 ほか116店	千葉県	銀行業	店舗	99,887.69 (13,760.57)	19,796	9,325	3,238	32,360	1,152
	―	東京支店 ほか2店	東京都	銀行業	店舗	―	―	96	11	108	27
	―	千葉みなと本部	千葉県	銀行業	事務所	11,342.00	2,392	8,402	1,273	12,067	503
	―	事務センター	千葉県	銀行業	事務センター	2,314.00	895	0	59	954	3
	―	研修所	千葉県	銀行業	研修所	3,083.69	699	486	28	1,214	3
	―	社宅・寮	千葉県	銀行業	社宅・寮	3,421.22	795	807	25	1,629	―
	―	その他	千葉県	銀行業	その他	21,380.68 (19,170.00)	372	67	1	441	―
国内連結子会社	京葉銀キャピタル&コンサルティング他２社	本社	千葉県	その他	事務所	―	―	0	21	22	29

（注）１．当行の土地の面積欄の（　）内は、借地の面積（うち書き）であり、その年間賃借料は建物も含め1,434百万円であります。

２．当行の動産は、事務機械2,263百万円、その他2,513百万円であります。
連結子会社の動産は、事務機械20百万円、その他１百万円であります。

３．当行の店舗外ATM125カ所は上記に含めて記載しております。

４．上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その年間賃貸料は44百万円であります。

５．上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	――	本支店・本部	千葉県 東京都	銀行業	車輌	――	117

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	――	事務センター	千葉県	銀行業	コンピュータ中央システム	――	1,732

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本支店・本部	――	新設	銀行業	事務機器等	1,351	－	自己資金	――	――

（注）上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （2025年６月24日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,427,858	131,427,858	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	131,427,858	131,427,858	―――	―――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2022年２月28日（注）	△3,000	135,927	－	49,759	－	39,704
2023年２月28日（注）	△2,000	133,927	－	49,759	－	39,704
2024年１月31日（注）	△2,500	131,427	－	49,759	－	39,704

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	33	588	185	16	15,271	16,124	－
所有株式数（単元）	－	445,043	37,416	228,730	218,402	74	382,431	1,312,096	218,258
所有株式数の割合（%）	－	33.91	2.85	17.43	16.64	0.00	29.14	100.00	－

（注）１．自己株式9,041,619株は、「個人その他」に90,416単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
２．役員報酬BIP信託が保有する当行株式1,224,852株は、「金融機関」に12,248単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
３．株式会社証券保管振替機構名義の株式1,257株は、「その他の法人」に12単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	11,448	9.35
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港１番２号	5,606	4.58
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	4,182	3.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	3,966	3.24
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	3,561	2.90
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町二丁目３番11号	3,100	2.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	2,969	2.42
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	2,702	2.20
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号	2,509	2.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	2,405	1.96
計	―――	42,453	34.68

（注）上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式1,224千株は含まれておりません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	——	——
議決権制限株式（自己株式等）	－	——	——
議決権制限株式（その他）	－	－	——
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　9,041,600	——	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　122,168,000	1,221,680	同　上
単元未満株式	普通株式　218,258	——	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	131,427,858	——	——
総株主の議決権	——	1,221,680	——

（注）上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が1,224,800株（議決権の数12,248個）含まれております。なお、役員報酬BIP信託が保有する議決権は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計　（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	9,041,600	－	9,041,600	6.87
計	——	9,041,600	－	9,041,600	6.87

（注）役員報酬BIP信託が保有する当行株式1,224,800株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、2021年６月25日開催の第115期定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当行株式等」という。）を取締役等に信託を通じて交付及び給付（以下「交付等」という。）される業績連動型の株式報酬制度であります。

②対象者に交付等を行う予定の株式の総数又は総額

３事業年度における当行が拠出する金員の上限　　440百万円

１事業年度あたり交付等が行われる当行株式等の上限　353,000株

なお、2024年７月31日開催の取締役会決議により、本信託の信託期間を３年間延長し2027年８月31日までといたしました。これに伴い、当行は218百万円の金員を追加拠出し、本信託は2024年８月に当行株式499,600株を株式市場から取得しております。

当事業年度末の本信託が保有する当行株式は、株式数1,224,852株、帳簿価額703百万円であります。

③本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

取締役等のうち受益者要件を充足する者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第３号及び第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得（市場買付による取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会(2024年11月８日）での決議状況 （取得期間　2024年11月11日～2025年１月31日）	2,600,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	2,067,500	1,599,939,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	532,500	60,300
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	20.48	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	20.48	0.00

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得（単元未満株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,113	1,667,298
当期間における取得自己株式	234	201,695

（注）当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	147	117,265	―	―
保有自己株式数	9,041,619	――	9,041,853	――

（注）１．保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式1,224,852株は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、お客さまや地域社会からの信頼にお応えするため、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適切な配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針及び業績等を勘案し、中間配当金は１株当たり14円とし、期末配当金は１株当たり16円として2025年６月25日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

また、2024年３月28日に公表いたしました第20次中期経営計画においては、健全性の維持と成長投資の機会を考慮しつつ株主還元を拡充するため、株主還元については「安定配当を基本としつつ、総還元性向を40%程度とする」こととしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年２回行うことを基本的な方針とし、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。また、当行は会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の７の３の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

内部留保資金につきましては、お客さまへのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2024年11月８日　取締役会決議	1,742	14.0
2025年６月25日　定時株主総会決議（予定）	1,958	16.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制の強化を図っており、お客さま、地域社会、株主の皆さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な経営の実践に努めております。

コーポレート・ガバナンスとリスク管理態勢の一層の高度化により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。

（取締役会）

取締役会は、提出日（2025年６月24日）現在、独立性の高い社外取締役４名を含む10名で構成され、定款の定めにより取締役頭取である熊谷 俊行が議長となっております。定時取締役会を原則毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催し重要事項の決定ならびに業務の執行状況について報告を行っております。また、取締役会が効率的に行われることを補佐するため、取締役会の下位機関として、代表取締役が指名する取締役並びに執行役員によって構成される経営会議を設置し、取締役会付議事項の協議や行内規定に定めた重要事項の決定を行うとともに、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しています。

（注）2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役２名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当行の取締役は社外取締役３名を含む９名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定について」及び「執行役員の選任について」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員の状況については、後記「（２）役員の状況①b. 」に記載のとおりであります。

＜取締役会の活動状況＞

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役頭取	熊谷　俊行	全13回中13回
取締役副頭取	橋本　清	全３回中３回
取締役専務執行役員	市川　達史	全13回中13回
取締役専務執行役員	藤田　剛	全10回中10回
取締役専務執行役員	秋山　智	全３回中３回
取締役常務執行役員	藤﨑　一男	全13回中13回
取締役常務執行役員	小坂　裕巳	全３回中３回
取締役常務執行役員	國井　智之	全10回中10回
取締役常務執行役員	山﨑　資郎	全10回中10回
社外取締役	秋山　勝貞	全13回中13回
社外取締役	内村　廣志	全13回中13回
社外取締役	戸部　知子	全13回中12回
社外取締役	上西　京一郎	全13回中13回

（注）取締役副頭取の橋本　清氏及び取締役専務執行役員の秋山　智氏、取締役常務執行役員の小坂　裕巳氏は2024年６月26日付で退任しており、就任中の取締役会の開催は３回です。また、取締役専務執行役員の藤田　剛氏及び取締役常務執行役員の國井　智之氏、山﨑　資郎氏は2024年６月26日付で就任しており、就任後の取締役会の開催は10回です。

取締役会では、経営戦略・業務計画、決算・財務、人事、監査、リスクマネジメント・コンプライアンス等の検討事項について決議しております。

＜主な決議事項＞

ⅰ）経営戦略・業務計画
　a．業務方針
　b．長期ビジョン・中期経営計画
　c．新勘定系システムの移行判定
ⅱ）決算・財務
　a．決算開示
　b．政策保有株式の検証
ⅲ）人事
　a．役付取締役・執行役員の選定
ⅳ）監査
　a．監査方針・監査計画
ⅴ）リスクマネジメント・コンプライアンス
　a．統合的リスク管理
　b．コンプライアンス・プログラム
ⅵ）サステナビリティ
　a．地域経済・社会
　b．ダイバーシティ＆インクルージョン
　c．環境保全

(監査役会)

監査役会は、提出日（2025年６月24日）現在、社外監査役３名を含む５名で構成され、議長は互選により選定しております。常勤監査役は、取締役会・経営会議の他、各種委員会等に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言を行っております。また、社外監査役は、経営陣から独立した中立的な立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めております。

(指名報酬等諮問委員会)

取締役及び監査役の指名・報酬等について公正性・透明性・客観性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名報酬等諮問委員会を設置しています。委員は、過半数を社外取締役が占めるものとし、提出日（2025年６月24日）現在、取締役頭取と社外取締役４名によって構成され、委員長は互選により選定しております。同委員会においては、取締役・監査役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役・監査役の報酬限度額、役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等、各取締役の報酬、その他経営上重要な事項で委員長が必要と認めた事項について審議し、取締役会に報告しています。

（注）2025年６月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、社外取締役１名が退任し、指名報酬等諮問委員会の委員については、取締役頭取と社外取締役３名となる予定であります。

＜指名報酬等諮問委員会の活動状況＞

当事業年度において指名報酬等諮問委員会を６回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役頭取	熊谷　俊行	全６回中６回
社外取締役	秋山　勝貞	全６回中６回
社外取締役	内村　廣志	全６回中６回
社外取締役	戸部　知子	全６回中６回
社外取締役	上西　京一郎	全６回中６回

＜主な審議事項＞

ⅰ）取締役・監査役の選任・解任（株主総会決議事項）
ⅱ）取締役・執行役員の新体制
ⅲ）取締役・執行役員に対する賞与額及び業績連動型株式報酬付与ポイント
ⅳ）取締役並びに執行役員の報酬額

〔当該体制を採用する理由〕

当行は監査役制度を採用しております。提出日（2025年６月24日）現在、監査役５名のうち過半数となる３名が社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。また、取締役会の的確かつ迅速な意思決定と監督機能の強化を目的として、全体の３分の１以上である４名の社外取締役を選任し、ガバナンス体制の高度化を図っております。

＜主な設置機関＞

ａ．2025年６月24日（有価証券報告書提出日）現在の構成員は、以下のとおりです。

名称	構成員
取締役会	熊谷 俊行（議長）、市川 達史、藤田 剛、藤﨑 一男、國井 智之、山﨑 資郎、 秋山 勝貞、内村 廣志、戸部 知子、上西 京一郎
監査役会	稗田 一浩（議長）、尾池 伸一、小野 功、花田 力、岩原 淳一
指名報酬等諮問委員会	熊谷 俊行（委員長）、秋山 勝貞、内村 廣志、戸部 知子、上西 京一郎

（注）１．取締役の秋山　勝貞氏、内村　廣志氏、戸部　知子氏、上西　京一郎氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役の小野　功氏、花田　力氏、岩原　淳一氏は、社外監査役であります。

ｂ．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役２名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会後に開催が予定される監査役会及び指名報酬等諮問委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

名称	構成員
取締役会	熊谷 俊行（議長）、藤田　剛、市川 達史、藤﨑 一男、國井 智之、山﨑 資郎、 内村 廣志、戸部 知子、上西 京一郎
監査役会	稗田 一浩、尾池 伸一（議長）、小野 功、花田 力、岩原 淳一
指名報酬等諮問委員会	藤田　剛（委員長）、内村 廣志、戸部 知子、上西 京一郎

（注）１．取締役の内村　廣志氏、戸部　知子氏、上西　京一郎氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役の小野　功氏、花田　力氏、岩原　淳一氏は、社外監査役であります。

コーポレート・ガバナンス体制図

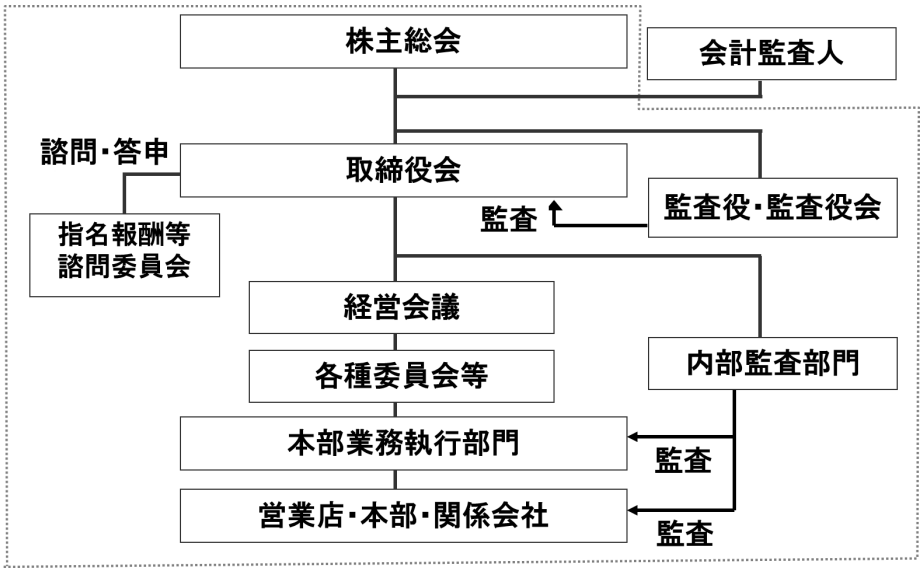

③ 企業統治に関するその他の事項

〔内部統制システムの整備状況〕

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の８項目の体制を整備しております。

ⅰ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。

ｂ．代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署をリスク管理部に置き、コンプライアンス体制を整備する。

ｃ．コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」は、年度毎に策定し、取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。

ｄ．役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、「内部通報規定」を制定し、適切な運用を図る。

ｅ．市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。

ｆ．他の部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス態勢等の適切性及び有効性について内部監査を行う。

ⅱ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ．取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。

ｂ．取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ⅲ）損失の危険の管理に関する規定その他の体制

ａ．「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。

ｂ．各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。

ｃ．内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性について、独立した立場から監査を行う。

ｄ．大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。

ｅ．取締役会は、定期的にリスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。

ⅳ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．取締役会は経営計画のほか、事業年度毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確にし、業務運営及び業績管理を行う。

ｂ．迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、取締役等で構成する「経営会議」を設置する。

ｃ．執行役員制度を設け、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化・効率化を図る。

ｄ．各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。

ⅴ）当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ．当行並びにその子会社から成る企業集団（以下「京葉銀行グループ」という）における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。

ｂ．グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。

ｃ．当行からグループ各社へ必要な指導・助言を行う体制を整備し、京葉銀行グループが効率的な業務運営を確保できる体制を構築する。

ｄ．当行及びグループ各社は、グループ間の取引にあたり、銀行法の定めるアームズレングスルールをはじめ各法令等を遵守する。

ｅ．グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理等の体制構築につき指導・監督を行うとともに、当行の内部監査部門がグループ各社への内部監査を実施し、京葉銀行グループ全体として、業務の適正が確保されるよう努める。

ｆ．「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。

ⅵ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

ａ．監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室に監査役補助者を配置するとともに、監査役補助者に対する監査役の指示の実効性を確保する。

ｂ．監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

ⅶ）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ａ．取締役及び使用人は当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

ｂ．グループ各社の取締役、監査役及び使用人、または、これらの者から報告を受けた者は、当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項について、直ちに監査役に報告する。

ｃ．監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ｄ．監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

ⅷ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。

ｂ．監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

ｃ．監査役が職務の執行について生ずる費用についてあらかじめ予算を設けるとともに、監査役よりその職務の遂行上必要な費用の請求を受けたときは、速やかにこれを支払う。

〔リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況〕

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統合的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部関係部署によるコンプライアンス委員会でコンプライアンスやマネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融その他制裁対象違反対策について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを制定し、日常業務等における指針・手引として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

〔役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要〕

当行は、保険会社との間で、当行の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当行が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

〔取締役の定数及び選任決議の要件〕

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

〔自行の株式の取得〕

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の２第６項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

〔株主総会の特別決議要件〕

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

〔中間配当〕

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

a．2025年６月24日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりです。

男性14名　女性1名　（役員のうち女性の比率6.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役頭取 （代表取締役）	熊谷　俊行	1957年11月25日生	1981年５月　当行入行 2008年６月　経営企画部長 2009年６月　取締役経営企画部長 2012年６月　常務取締役経営企画部長 2014年６月　専務取締役 2016年６月　取締役頭取（現職）	2023年６月から２年	81
取締役 専務執行役員 （代表取締役）	市川　達史	1963年10月９日生	1987年５月　当行入行 2014年６月　個人融資部長 2016年６月　執行役員経営企画部長 2018年６月　常務執行役員 2019年６月　取締役常務執行役員 2024年６月　取締役専務執行役員（現職）	2023年６月から２年	26
取締役 専務執行役員 （代表取締役）	藤田　剛	1968年２月５日生	1991年５月　当行入行 2018年６月　経営企画部長 2020年６月　執行役員経営企画部長 2022年６月　常務執行役員 2024年６月　取締役専務執行役員（現職）	2024年６月から２年	17
取締役 常務執行役員	藤﨑　一男	1963年７月21日生	1986年５月　当行入行 2015年６月　経営企画部長 2016年６月　執行役員総務部長 2019年６月　常務執行役員 2020年６月　取締役常務執行役員（現職）	2024年６月から２年	19
取締役 常務執行役員	國井　智之	1966年11月22日生	1989年５月　当行入行 2016年６月　融資部長 2019年６月　執行役員浦安支店長 2020年10月　執行役員法人営業部長 2022年６月　常務執行役員 2024年６月　取締役常務執行役員（現職）	2024年６月から２年	14
取締役 常務執行役員	山﨑　資郎	1968年11月17日生	1992年５月　当行入行 2019年６月　融資部長 2021年６月　執行役員本店営業部長 2023年６月　常務執行役員営業統括部長 2024年６月　取締役常務執行役員営業統括部長 2024年10月　取締役常務執行役員（現職）	2024年６月から２年	13
取締役	秋山　勝貞	1950年11月28日生	1974年４月　日本銀行入行 1981年７月　同秘書室 1983年７月　同ロンドン駐在参事付 1992年５月　同企画局政策広報課長 1994年10月　同企画局調整課長 1997年７月　同下関支店長 1998年９月　同考査局考査役 2000年５月　同発券局長 2003年５月　同政策委員会室長 2005年９月　同退職 2005年９月　一般社団法人第二地方銀行協会常務理事 2015年６月　同退任 2015年６月　株式会社サンテック監査役 2015年６月　当行取締役（現職） 2019年６月　株式会社サンテック監査役退任	2023年６月から２年	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	内村　廣志	1950年４月15日生	1974年４月　大蔵省入省 1993年７月　同国際金融局調査課長 1999年７月　金融監督庁長官官房総務課長 2000年７月　大蔵省東海財務局長 2001年７月　財務省近畿財務局長 2004年７月　同関東財務局長 2005年９月　国土交通省政策統括官 2006年７月　財務省退職 2006年７月　一般社団法人第二地方銀行協会 副会長・専務理事 2015年10月　同退任 2016年６月　当行取締役（現職）	2024年６月から２年	0
取締役	戸部　知子	1957年１月19日生	1980年４月　千葉県庁入庁 2013年４月　同商工労働部経済政策課長 2014年４月　同商工労働部次長 2015年４月　同生活安全・有害鳥獣担当部長 2016年４月　同労働委員会事務局長 2017年３月　同退職 2017年４月　日本赤十字社千葉県支部事務局長 2020年３月　同退任 2020年６月　当行取締役（現職）	2024年６月から２年	－
取締役	上西　京一郎	1958年１月15日生	1980年４月　株式会社オリエンタルランド入社 2001年５月　同総務部秘書役 2003年５月　同総務部長 2003年６月　同取締役総務部長 2005年５月　同取締役執行役員総務部長 2006年４月　同取締役執行役員 2008年４月　同取締役執行役員経営戦略本部長 2009年４月　同代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 2009年６月　京成電鉄株式会社監査役 2013年４月　株式会社オリエンタルランド 代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月　同代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 経営戦略本部長 2014年４月　同代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 2021年６月　同特別顧問（現職） 2021年６月　京成電鉄株式会社監査役退任 2022年４月　株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員）（現職） 2022年６月　当行取締役（現職）	2024年６月から２年	－
常勤監査役	稗田　一浩	1961年２月27日生	1984年５月　当行入行 2018年６月　リスク管理部長 2020年６月　常勤監査役（現職）	2024年６月から４年	18
常勤監査役	尾池　伸一	1963年４月26日生	1987年５月　当行入行 2018年６月　監査部長 2022年６月　常勤監査役（現職）	2022年６月から４年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	小野　功	1944年５月23日生	1968年４月　株式会社日立製作所入社 2000年１月　同金融・流通システムグループ長＆ＣＥＯ 2002年６月　同専務取締役情報事業統括本部長兼ＣＥＯ 2004年４月　同代表執行役 執行役副社長 2006年４月　同特命顧問 2006年６月　日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社代表執行役 執行役社長（現株式会社日立ソリューションズ） 2006年６月　当行監査役 2010年４月　日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役会長 2010年６月　株式会社日立製作所取締役 2010年６月　当行監査役退任 2010年10月　株式会社日立ソリューションズ取締役会長 2012年４月　同相談役 2012年６月　株式会社日立製作所取締役退任 2014年４月　株式会社日立ソリューションズ名誉相談役（現職） 2014年６月　株式会社ＮＳＤ監査役 2014年６月　当行監査役（現職） 2018年６月　株式会社ＮＳＤ監査役退任	2022年６月から４年	5
監査役	花田　力	1944年１月15日生	1966年４月　京成電鉄株式会社入社 1993年７月　同鉄道本部運輸部長 1998年６月　同取締役鉄道副本部長 2000年６月　同常務取締役 2002年６月　新京成電鉄株式会社取締役 2002年６月　京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 2004年６月　同代表取締役社長 2005年６月　株式会社オリエンタルランド取締役（現職） 2011年６月　京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年６月　同相談役（現職） 2018年６月　当行監査役(現職) 2019年６月　新京成電鉄株式会社取締役退任	2022年６月から４年	－
監査役	岩原　淳一	1946年９月20日生	1969年９月　宮坂公認会計士事務所入所 1970年４月　監査法人第一監査事務所（※）入所 1973年４月　公認会計士登録 1988年１月　センチュリー監査法人（※）代表社員 2011年６月　新日本有限責任監査法人（※）退所 2011年７月　岩原公認会計士事務所設立（現職） 2020年６月　当行監査役（現職） 2025年４月　流山市監査委員（現職） （※）現EY新日本有限責任監査法人	2024年６月から４年	－
計					207

（注）１．取締役の秋山　勝貞氏、内村　廣志氏、戸部　知子氏及び上西　京一郎氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役の小野　功氏、花田　力氏及び岩原　淳一氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

（１）常務執行役員

松木　誠一郎
深山　孝夫
笹川　証

（２）執行役員

吉田　稔
須場　泰彦
牛川　秀明
渡辺　聡子
喜多見　貴
田中　智
福田　昭浩
小林　大介
城戸　健一
赤尾　明博
児玉　尚之

b．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役２名選任の件」及び「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（職務等）を含めて記載しております。

男性13名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長	熊谷　俊行	1957年11月25日生	1981年５月　当行入行 2008年６月　経営企画部長 2009年６月　取締役経営企画部長 2012年６月　常務取締役経営企画部長 2014年６月　専務取締役 2016年６月　取締役頭取 2025年６月　取締役会長（現職）	2025年６月から１年	81
取締役頭取（代表取締役）	藤田　剛	1968年２月５日生	1991年５月　当行入行 2018年６月　経営企画部長 2020年６月　執行役員経営企画部長 2022年６月　常務執行役員 2024年６月　取締役専務執行役員 2025年６月　取締役頭取（現職）	2024年６月から２年	17
取締役副頭取（代表取締役）	市川　達史	1963年10月９日生	1987年５月　当行入行 2014年６月　個人融資部長 2016年６月　執行役員経営企画部長 2018年６月　常務執行役員 2019年６月　取締役常務執行役員 2024年６月　取締役専務執行役員 2025年６月　取締役副頭取（現職）	2025年６月から１年	26
取締役専務執行役員（代表取締役）	藤﨑　一男	1963年７月21日生	1986年５月　当行入行 2015年６月　経営企画部長 2016年６月　執行役員総務部長 2019年６月　常務執行役員 2020年６月　取締役常務執行役員 2025年６月　取締役専務執行役員（現職）	2024年６月から２年	19
取締役常務執行役員	國井　智之	1966年11月22日生	1989年５月　当行入行 2016年６月　融資部長 2019年６月　執行役員浦安支店長 2020年10月　執行役員法人営業部長 2022年６月　常務執行役員 2024年６月　取締役常務執行役員（現職）	2024年６月から２年	14
取締役常務執行役員	山﨑　資郎	1968年11月17日生	1992年５月　当行入行 2019年６月　融資部長 2021年６月　執行役員本店営業部長 2023年６月　常務執行役員営業統括部長 2024年６月　取締役常務執行役員営業統括部長 2024年10月　取締役常務執行役員（現職）	2024年６月から２年	13
取締役	内村　廣志	1950年４月15日生	1974年４月　大蔵省入省 1993年７月　同国際金融局調査課長 1999年７月　金融監督庁長官官房総務課長 2000年７月　大蔵省東海財務局長 2001年７月　財務省近畿財務局長 2004年７月　同関東財務局長 2005年９月　国土交通省政策統括官 2006年７月　財務省退職 2006年７月　一般社団法人第二地方銀行協会副会長・専務理事 2015年10月　同退任 2016年６月　当行取締役（現職）	2024年６月から２年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	戸部　知子	1957年１月19日生	1980年４月　千葉県庁入庁 2013年４月　同商工労働部経済政策課長 2014年４月　同商工労働部次長 2015年４月　同生活安全・有害鳥獣担当部長 2016年４月　同労働委員会事務局長 2017年３月　同退職 2017年４月　日本赤十字社千葉県支部事務局長 2020年３月　同退任 2020年６月　当行取締役（現職）	2024年６月から２年	－
取締役	上西　京一郎	1958年１月15日生	1980年４月　株式会社オリエンタルランド入社 2001年５月　同総務部秘書役 2003年５月　同総務部長 2003年６月　同取締役総務部長 2005年５月　同取締役執行役員総務部長 2006年４月　同取締役執行役員 2008年４月　同取締役執行役員経営戦略本部長 2009年４月　同代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 2009年６月　京成電鉄株式会社監査役 2013年４月　株式会社オリエンタルランド 代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月　同代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 経営戦略本部長 2014年４月　同代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員 2021年６月　同特別顧問（現職） 2021年６月　京成電鉄株式会社監査役退任 2022年４月　株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員）（現職） 2022年６月　当行取締役（現職）	2024年６月から２年	－
常勤監査役	稗田　一浩	1961年２月27日生	1984年５月　当行入行 2018年６月　リスク管理部長 2020年６月　常勤監査役（現職）	2024年６月から４年	18
常勤監査役	尾池　伸一	1963年４月26日生	1987年５月　当行入行 2018年６月　監査部長 2022年６月　常勤監査役（現職）	2022年６月から４年	11
監査役	小野　功	1944年５月23日生	1968年４月　株式会社日立製作所入社 2000年１月　同金融・流通システムグループ長＆ＣＥＯ 2002年６月　同専務取締役情報事業統括本部長兼ＣＥＯ 2004年４月　同代表執行役 執行役副社長 2006年４月　同特命顧問 2006年６月　日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 代表執行役 執行役社長 （現株式会社日立ソリューションズ） 2006年６月　当行監査役 2010年４月　日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 取締役会長 2010年６月　株式会社日立製作所取締役 2010年６月　当行監査役退任 2010年10月　株式会社日立ソリューションズ取締役会長 2012年４月　同相談役 2012年６月　株式会社日立製作所取締役退任 2014年４月　株式会社日立ソリューションズ 名誉相談役（現職） 2014年６月　株式会社ＮＳＤ監査役 2014年６月　当行監査役（現職） 2018年６月　株式会社ＮＳＤ監査役退任	2022年６月から４年	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	花田　力	1944年１月15日生	1966年４月　京成電鉄株式会社入社 1993年７月　同鉄道本部運輸部長 1998年６月　同取締役鉄道副本部長 2000年６月　同常務取締役 2002年６月　新京成電鉄株式会社取締役 2002年６月　京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 2004年６月　同代表取締役社長 2005年６月　株式会社オリエンタルランド取締役（現職） 2011年６月　京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年６月　同相談役（現職） 2018年６月　当行監査役(現職) 2019年６月　新京成電鉄株式会社取締役退任	2022年６月から４年	－
監査役	岩原　淳一	1946年９月20日生	1969年９月　宮坂公認会計士事務所入所 1970年４月　監査法人第一監査事務所（※）入所 1973年４月　公認会計士登録 1988年１月　センチュリー監査法人（※）代表社員 2011年６月　新日本有限責任監査法人（※）退所 2011年７月　岩原公認会計士事務所設立（現職） 2020年６月　当行監査役（現職） 2025年４月　流山市監査委員（現職） （※）現EY新日本有限責任監査法人	2024年６月から４年	－
計					207

（注）１．取締役の内村　廣志氏、戸部　知子氏及び上西　京一郎氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役の小野　功氏、花田　力氏及び岩原　淳一氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

（１）常務執行役員

松木　誠一郎
深山　孝夫
笹川　証
須場　泰彦
渡辺　聡子
赤尾　明博

（２）執行役員

牛川　秀明
喜多見　貴
田中　智
福田　昭浩
小林　大介
城戸　健一
児玉　尚之
齊藤　嘉茂
有賀　誠
髙田　浩
遠藤　伸浩

②社外役員の状況

提出日（2025年６月24日）現在、当行の社外取締役は４名、社外監査役は３名であります。社外取締役は、客観的な視点からの意見を当行の経営に反映させていただくため、社外監査役は、外部の視点から当行の経営を監視していただくため選任しております。いずれも当行との間に特別な利害関係はなく、他の取締役や監査役との間に人的関係はありません。

また、社外役員７名全員が、当行が定めた社外役員の独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所へ一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

秋山　勝貞氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。同氏が常務理事を務めておられた一般社団法人第二地方銀行協会へ会費等の支払いがありますが、2024年度の取引額は、同協会経常収益の１％未満です。

内村　廣志氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。同氏が副会長・専務理事を務めておられた一般社団法人第二地方銀行協会へ会費等の支払いがありますが、2024年度の取引額は、同協会経常収益の１％未満です。

戸部　知子氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。同氏が労働委員会事務局長等を務めておられた千葉県と当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同県へ寄付を行っております。また、千葉県支部事務局長を務めておられた日本赤十字社と当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同社へ寄付を行っております。2024年度の取引額は、いずれも、当該取引先歳入又は経常収益の１％未満、当行連結業務粗利益の１％未満です。

上西　京一郎氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。同氏が代表取締役社長兼ＣＯＯ社長執行役員を務めておられた株式会社オリエンタルランドと当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同社へ店舗賃借料等の支払いがありますが、2024年度の取引額は、当該取引先連結売上高の１％未満、当行連結業務粗利益の１％未満です。

小野　功氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。同氏が取締役を務めておられた株式会社日立製作所と当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同社へシステム関連の支払いがあります。また、取締役会長を務めておられた株式会社日立ソリューションズと当行の間には預金取引があり、当行から同社へシステム関連の支払いがあります。2024年度の取引額は、当該取引先連結売上高の１％未満、当行連結業務粗利益の１％未満です。

花田　力氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。同氏が代表取締役会長を務めておられた京成電鉄株式会社と当行の間には、預金及び融資取引がありますが、2024年度の取引額は、当該取引先連結営業収益の１％未満、当行連結業務粗利益の１％未満です。

岩原　淳一氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。同氏がコンプライアンス室長等を務めておられた新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）へ会計監査報酬等の支払いがあります。また、監査委員を務めておられる流山市と当行の間には預金及び融資取引があります。2024年度の取引額は、いずれも、当該法人収入又は歳入の１％未満、当行連結業務粗利益の１％未満です。

なお、2025年６月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、社外取締役秋山　勝貞氏が退任し、社外取締役は３名、社外監査役は３名となる予定であります。

当行の定める独立性判断基準は以下のとおりです。

＜社外役員の独立性基準＞

当行における社外取締役又は社外監査役は、現在又は最近（注1）において、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先（注2）とする者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
2. 当行の主要な取引先（注3）である者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に、過去３年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）。
4. 当行の主要株主（注4）、又はその業務執行者。
5. 次に掲げる者（重要（注5）でない者を除く）の近親者（注6）。
   (1) 上記1から4までに該当する者。
   (2) 当行及びその子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等。

（注1）実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
（注2）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払がある先。
（注3）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払のある先。
（注4）総議決権の10%以上を所有する株主。
（注5）業務執行者については会社・取引先の役員を、会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士などを指す。
（注6）二親等内の親族。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会への出席、主要な書類の閲覧及び他の役職員との協議等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互に連携するとともに、内部統制部門からの報告を受けており、監督または監査の実効性を確保しております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ａ.組織・人員・手続

当行は監査役会設置会社であり、提出日（2025年６月24日）現在、独立性のある社外監査役３名を含む５名で監査役会を構成しております。

監査役会は、原則毎月１回開催され、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保し、監査態勢の強化に努めております。

なお、社外監査役の岩原　淳一氏は、公認会計士の資格を有し、企業会計監査に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役会の円滑な運営のため、監査役を補助する使用人として監査役スタッフ１名を配置しております。

ｂ.監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会は合計14回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	稗田　一浩	全14回中14回
常勤監査役	尾池　伸一	全14回中14回
社外監査役	小野　功	全14回中14回
社外監査役	花田　力	全14回中14回
社外監査役	岩原　淳一	全14回中14回

監査役会では、常勤監査役が、重要な会議への出席状況と内容、営業店等への往査内容、内部統制部門等から報告があった重要案件の内容等について報告・説明し、情報共有化に努め意見交換を行っております。さらに、監査の方針及び計画、内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査報告書の作成等の検討事項について審議しております。

会計監査人については、定期的に監査役会に出席を求め、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、リスク認識や会計方針等に関する意見交換に加えて、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項について協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

ｃ.監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に基づき、代表役員との意見交換、取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席並びに議事録等の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、営業店・本部及びグループ会社への往査等を行っております。

なお、内部監査の実施状況については、内部監査部門より報告を受けているほか情報交換を毎月行っております。また、常勤監査役と会計監査人及び内部監査部門は、それぞれの監査計画及び実施状況等について定期的に意見交換をするなど、監査の実効性を高めております。

社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席及び常勤監査役との意見・情報交換等を通じて、独立した中立的立場から公正かつ客観的な視点で経営の方針・方向性が適切・妥当かについて監査を行っております。

② 内部監査の状況

当行では、監査部による内部監査を通じ、銀行組織の機能拡充を図っております。監査部は24名（2025年３月31日現在）の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査しております。

内部監査の実効性を確保するために、以下の取り組みを実施しております。

ａ.取締役会に報告するための体制

監査部は、通期の監査方針・監査計画を立案して、取締役会に上程し承認を得ております。監査結果の概要や改善状況を四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査報告書を取締役に報告しております。

ｂ.監査役に報告するための体制

監査部は、監査報告書を監査役に報告しております。また、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。監査役会は、必要に応じて監査部に報告を求める体制を確保しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門に対する監査を適宜実施しております。

③ 会計監査の状況

a.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.継続監査期間

1976年以降、継続して監査を受けております。

c.業務を執行した公認会計士

大村　真敏

山中　尚平

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　９名　　その他　23名

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たり、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、欠格事由、独立性、品質管理体制等を勘案し、総合的に判断しております。また、監査計画と実施状況、監査結果の相当性、取締役・被監査部門からの評価、監査報酬の妥当性等を考慮し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

なお、監査役会は「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」（※）を定めており、同監査法人は、これに該当しないことを確認しております。

（※）＜会計監査人の解任又は不再任の決定の方針＞

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また上記のほか、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が作成した会計監査人の評価基準等に基づき評価しており、当行に対する監査は厳正かつ厳格に行われていると評価しております。

g.監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	－	72	－
連結子会社	－	－	－	－
計	65	－	72	－

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	4	－	4
連結子会社	－	－	－	－
計	－	4	－	4

（注）当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

（前連結会計年度）

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）及び共通報告基準（CRS）に関する支援業務であります。

（当連結会計年度）

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）及び共通報告基準（CRS）に関する支援業務であります。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2024年７月31日開催の取締役会において、「取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針及び内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2024年７月31日決議の内容

＜取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針＞

１．役員報酬の基本的な考え方

○当行の経営方針の実現に資する役員報酬とするべく、報酬基本方針を以下の通り定める。

・地域の実体経済の活性化を創造し、当行の利益ある成長と地域社会の発展を両立する。

・健全なインセンティブを機能させ持続的かつ安定的な企業価値の向上に資する優秀な人材の確保・維持を図る。

・客観性および透明性のある決定プロセスで、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

２．報酬等の決定に関するガバナンス

○取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬等諮問委員会を設置し、別に定める「指名報酬等諮問委員会規定」に基づき、下記事項について審議・協議を行ったうえで、取締役会が同委員会からの助言・報告を踏まえて決定する。

・取締役・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項

・役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等に関する事項

・各取締役の報酬に関する事項

○各監査役に対する報酬は、監査役の協議によって決定する。

３．報酬水準

○役員報酬の水準は、当行の経営環境および同業他社の水準等を調査・分析したうえで、報酬基本方針に基づき決定する。

４．報酬構成

⑴社外取締役を除く取締役

○社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬として「基本報酬」「賞与」及び非金銭報酬として「業績連動型株式報酬」で構成する。

○「基本報酬」は、役職位ごとの職責や役割に応じて支給する月額固定報酬とする。支給は、在任中毎月定期的に支払う。

○「賞与」は、各事業年度の業績等を勘案し、当該年度末に在籍した取締役に対して原則として年１回支給する。賞与は、株主重視の経営意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する当期純利益の対前年度増減率を指標に採用し、指名報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定する。

○「業績連動型株式報酬」は、経営戦略と報酬戦略を紐づけすることで、報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、「株式交付規定」に基づき年１回ポイントを付与し、退任後に株式を交付する。業績連動指標は、本業の収益力、資本効率性、健全性及び株価指数を採用し、中期経営計画の目標に対する達成度合で株式交付ポイントが変動する。なお、取締役の職務に関し重大な違反があった者等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付済の株式等相当額の返還を請求できるものとする。

○報酬構成割合は、基本報酬：賞与：業績連動型株式報酬の支給割合を概ね60：20：20とし、個々人の報酬総額の決定は上記３項目の各々の報酬額の合計となる。

⑵社外取締役および監査役

○社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性の確保のため、すべて固定報酬とする。支給は、在任中に毎月定期的に支払う。

なお、「業績連動型株式報酬」に係る業績連動指標は以下の通りであります。

（コア業務純益達成度係数×50％＋ROE達成度係数×50％）×自己資本比率係数×株価連動係数

指標採用理由	業績連動指標	割合	連動幅
本業収益力を示す重要指標	コア業務純益達成度	50％	0～150％
中期経営計画の目標であり資本効率性を示す重要指標	連結ROE達成度	50％	0～150％
中期経営計画の目標であり健全性を示す重要指標	連結自己資本比率		90～100％
株主との利益共有と取締役等の企業価値向上に対する貢献意欲向上	株価指数（関東圏地方銀行の平均株価変動率との乖離）		80～120％

（役員報酬に関する株主総会の決議）

１．2011年６月29日開催の第105期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額480百万円以内、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は15名、監査役の員数は５名であります。

２．上記の報酬限度額とは別に、2021年６月25日開催の第115期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止し、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額について、連続する３事業年度からなる対象期間ごとに440百万円として決議いただいております。また、付与される株式数の上限として、１事業年度ごとに353,000株としております。当該株主総会終結時の員数は、社外取締役を除く取締役６名、執行役員10名です。

（役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬等諮問委員会の活動内容）

当事業年度における役員の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

＜取締役会における決議事項＞

・2024年５月　取締役等の賞与・業績連動型株式報酬付与ポイントについて
・2024年６月　取締役等の報酬額について
・2024年７月　業績連動型株式報酬一部改定及び信託延長について

＜指名報酬等諮問委員会における審議事項＞

・2024年４月　取締役等の賞与・業績連動型株式報酬付与ポイントについて
・2024年５月　取締役等の賞与・業績連動型株式報酬付与ポイントについて
　　取締役等の報酬額について
　　業績連動型株式報酬一部改定及び信託延長について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬	業績連動報酬	
			基本報酬	賞与	非金銭報酬
取締役（社外取締役を除く）	9	249	140	68	40
監査役（社外監査役を除く）	2	41	41	－	－
社外役員	7	31	31	－	－

（注）１．上表には、2024年６月26日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含んでおります。

２．賞与の金額決定にかかる指標である当期純利益（単体）の当事業年度の実績は126億75百万円です。

３．非金銭報酬の金額は、業績連動型株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、業績連動型株式報酬にかかる業績連動指標の当事業年度の実績は、コア業務純益（単体）169億74百万円、連結ROE4.52％、連結自己資本比率10.78％、当行株価897円です。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有目的の株式については、原則として残高縮減を基本方針とします。取引先および当行グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合や、地域の開発、振興に寄与し発展に貢献するなどの場合において、保有しております。政策保有目的の株式は、適切なリスク管理・収益管理態勢のもと定期的に検証し、保有の適切性が認められない場合、取引先企業と十分な対話を経た上で、縮減を進めてまいります。なお、保有の適切性が認められる場合であっても、財務戦略等を勘案し、売却することがあります。

個別の政策保有目的の株式について、毎年、取締役会にて、保有の目的の適正性、経済合理性等を精査し保有の適否を確認しており、当事業年度は2024年９月開催の取締役会において、検証を実施いたしました。なお、上場株式にかかる経済合理性については、取引先企業毎に貸出金利息等を含めた便益から、資本コストを控除し算出した指標を用いております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	20	29,361
非上場株式	46	814

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
上場株式	－	－	－
非上場株式	1	0	地域活性化に関する連携強化により、当行グループの企業価値の向上に資すると判断したため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
上場株式	2	758
非上場株式	－	－

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
住友不動産株式会社	1,051,200 5,879	1,051,200 6,093	不動産関連情報の取得等における同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
株式会社オリエンタルランド	1,300,000 3,828	1,300,000 6,303	千葉県を地盤とするテーマパーク運営企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社（注）４	1,158,094 3,734	493,698 4,015	保険窓販商品の提供等による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無（注）３
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社（注）５	732,071 3,309	305,057 2,919	保険窓販商品の提供等による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無（注）３
新日本建設株式会社	1,722,169 2,691	2,026,169 3,312	千葉県を地盤とするデベロッパー機能を持つ総合建設業者であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
東日本旅客鉄道株式会社（注）６	750,000 2,214	250,000 2,189	営業エリア内の鉄道インフラを支える企業であり、ATMの提携などによる同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
株式会社テクノ菱和	723,800 1,899	723,800 1,467	店舗設備等の施工管理業者であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
東海旅客鉄道株式会社	500,000 1,427	500,000 1,863	観光面等における営業エリア内の経済活性化に寄与しており、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
京成電鉄株式会社（注）７	1,020,000 1,374	340,000 2,094	千葉県を地盤とする鉄道インフラを支える企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
Ｋ＆Ｏエナジーグループ株式会社	240,065	240,065	千葉県を地盤とする生活インフラを支える企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	718	791		
株式会社武蔵野銀行	149,451	149,451	金融関連業務における協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	487	441		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	162,171	162,171	金融関連業務における協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 （注）３
	463	430		
株式会社ジャックス	108,034	108,034	ATMのキャッシング機能提携等による同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	421	602		
株式会社青山財産ネットワークス	200,000	200,000	事業承継業務等における同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	382	255		
イオン株式会社	60,786	60,786	千葉県を地盤とするGMS等の運営企業であり、営業に関する情報交換およびATMの提携等による同社との協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	227	218		
南総通運株式会社	120,000	120,000	千葉県を地盤とする物流インフラを支える企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	130	130		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	20,000	20,000	先進的な知見や金融サービス等の活用による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 （注）３
	81	60		
株式会社イトーキ	33,187	33,187	店舗設備等の納入業者であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	54	59		
株式会社シー・ヴイ・エス・ベイエリア	52,800	52,800	千葉県を地盤とするコンビニおよびマンション管理等の運営企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	29	39		
株式会社市進ホールディングス	15,000	15,000	千葉県を地盤とする総合教育サービス企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	6	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社名古屋銀行	－	51,000	－	－
	－	339		

（注）１．「－」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」及び「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

２．定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

３．保有先企業は当行の株式を保有しておりませんが、主要な同社子会社が当行の株式を保有しております。

４．ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式数については、2024年４月１日付で普通株式１株を３株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

５．ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の株式数については、2024年４月１日付で普通株式１株を３株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

６．東日本旅客鉄道株式会社の株式数については、2024年４月１日付で普通株式１株を３株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

７．京成電鉄株式会社の株式数については、2025年１月１日付で普通株式１株を３株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
上場株式	61	78,538	66	89,741
非上場株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
上場株式	2,658	8,017	33,787
非上場株式	－	－	－

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社千葉銀行	9,353,418	13,085	2024年3月期	地域金融システムの安定など、業務上の協力関係の維持・強化は、政策保有株式の保有によらず、その目的を果たせると判断したため、変更しております。また、変更後においては、その他の純投資目的である投資株式と同様、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,124,300	3,625	2022年3月期 2023年3月期 2024年3月期 2025年3月期	保険窓販商品の提供等による業務上の協力関係の維持・強化は、政策保有株式の保有によらず、その目的を果たせると判断したため、変更しております。また、変更後においては、その他の純投資目的である投資株式と同様、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	427,000	1,930	2021年3月期 2025年3月期	保険窓販商品の提供等による業務上の協力関係の維持・強化は、政策保有株式の保有によらず、その目的を果たせると判断したため、変更しております。また、変更後においては、その他の純投資目的である投資株式と同様、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	859,400	1,728	2023年3月期 2024年3月期	先進的な知見や金融サービス等の活用による業務上の協力関係の維持・強化は、政策保有株式の保有によらず、その目的を果たせると判断したため、変更しております。また、変更後においては、その他の純投資目的である投資株式と同様、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	384,800	1,460	2023年3月期 2024年3月期	先進的な知見や金融サービス等の活用による業務上の協力関係の維持・強化は、政策保有株式の保有によらず、その目的を果たせると判断したため、変更しております。また、変更後においては、その他の純投資目的である投資株式と同様、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。
株式会社りそなホールディングス	389,673	501	2024年3月期	デジタル・ソリューション・人財育成の３つの分野において戦略的業務提携を締結しており、業務上の協力関係の維持・強化は、政策保有株式の保有によらず、その目的を果たせると判断したため、変更しております。また、変更後においては、その他の純投資目的である投資株式と同様、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。

（注）１．上記銘柄の売買に係る意思決定につきましては、政策保有株式の所管部署から投資有価証券の所管部署である資金証券部に移管しております。

２．株式数については、当事業年度末までの株式分割を考慮した株式数で記載しております。

３．上記銘柄には、当事業年度末に保有しているものを記載しております。なお、当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもので、当事業年度末までに全株式を売却した銘柄は以下のとおりであります。

銘柄
株式会社みずほフィナンシャルグループ
株式会社筑波銀行
三井住友トラストグループ（＊）

（＊）2024年10月１日付で商号を三井住友トラスト・ホールディングスから三井住友トラストグループに変更されております。

４．当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもので、当事業年度における売却による売却価額の合計額は、2,129百万円であります。

第５【経理の状況】

１．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

４．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
資産の部		
現金預け金	1,047,036	917,713
コールローン及び買入手形	523	889
商品有価証券	3,034	2,643
金銭の信託	3,020	3,020
有価証券	※1,※2,※5,※10 1,160,237	※1,※2,※5,※10 1,173,533
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6 4,211,534	※2,※3,※4,※5,※6 4,363,203
外国為替	※2 2,926	※2 2,296
その他資産	※2,※5 43,341	※2,※5 14,736
有形固定資産	※8,※9 56,532	※8,※9 55,896
建物	20,809	20,230
土地	※7 30,693	※7 30,735
建設仮勘定	640	131
その他の有形固定資産	4,387	4,798
無形固定資産	18,491	20,653
ソフトウエア	1,696	19,917
ソフトウエア仮勘定	16,626	567
その他の無形固定資産	168	168
退職給付に係る資産	10,731	11,988
繰延税金資産	18	5,113
支払承諾見返	※2 3,454	※2 3,605
貸倒引当金	△13,637	△13,584
資産の部合計	6,547,247	6,561,710
負債の部		
預金	※5 5,449,321	※5 5,536,458
債券貸借取引受入担保金	※5 454,464	※5 412,782
借用金	※5 283,200	※5 273,200
外国為替	231	360
その他負債	13,989	15,579
賞与引当金	1,412	1,500
役員賞与引当金	69	68
退職給付に係る負債	9	9
役員退職慰労引当金	5	5
株式給付引当金	422	354
睡眠預金払戻損失引当金	118	41
偶発損失引当金	1,035	1,116
繰延税金負債	6,005	1,198
再評価に係る繰延税金負債	※7 4,570	※7 4,705
支払承諾	3,454	3,605
負債の部合計	6,218,310	6,250,986

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	194,994	204,450
自己株式	△6,052	△7,889
株主資本合計	278,406	286,026
その他有価証券評価差額金	31,807	5,801
土地再評価差額金	※7 7,040	※7 6,907
退職給付に係る調整累計額	5,493	5,246
その他の包括利益累計額合計	44,341	17,955
非支配株主持分	6,188	6,742
純資産の部合計	328,936	310,724
負債及び純資産の部合計	6,547,247	6,561,710

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
経常収益	70,215	80,370
資金運用収益	47,597	54,106
貸出金利息	35,995	39,362
有価証券利息配当金	10,649	12,464
コールローン利息及び買入手形利息	86	50
預け金利息	857	2,223
その他の受入利息	7	5
役務取引等収益	13,529	14,060
その他業務収益	2,813	1,290
その他経常収益	6,275	10,913
償却債権取立益	0	1
その他の経常収益	※1 6,275	※1 10,911
経常費用	54,537	62,156
資金調達費用	620	4,755
預金利息	216	3,626
譲渡性預金利息	0	－
コールマネー利息及び売渡手形利息	△75	0
債券貸借取引支払利息	478	1,110
借用金利息	0	18
役務取引等費用	4,843	5,052
その他業務費用	10,148	8,898
営業経費	※2 35,003	※2 39,305
その他経常費用	3,922	4,144
貸倒引当金繰入額	583	373
その他の経常費用	※3 3,338	※3 3,770
経常利益	15,678	18,214
特別利益	47	12
固定資産処分益	47	12
特別損失	49	304
固定資産処分損	48	93
減損損失	※4 1	※4 211
税金等調整前当期純利益	15,676	17,922
法人税、住民税及び事業税	2,749	3,844
法人税等調整額	1,914	1,145
法人税等合計	4,664	4,990
当期純利益	11,012	12,932
非支配株主に帰属する当期純利益	133	175
親会社株主に帰属する当期純利益	10,878	12,756

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	11,012	12,932
その他の包括利益	※1 26,199	※1 △26,005
その他有価証券評価差額金	21,983	△25,619
土地再評価差額金	－	△135
退職給付に係る調整額	4,215	△250
包括利益	37,212	△13,072
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	36,558	△13,632
非支配株主に係る包括利益	654	559

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	188,967	△6,553	271,878
当期変動額					
剰余金の配当			△2,848		△2,848
親会社株主に帰属する当期純利益			10,878		10,878
自己株式の取得				△1,501	△1,501
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△2,002	2,002	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,027	500	6,528
当期末残高	49,759	39,704	194,994	△6,052	278,406

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,327	7,040	1,294	18,662	5,538	296,079
当期変動額						
剰余金の配当						△2,848
親会社株主に帰属する当期純利益						10,878
自己株式の取得						△1,501
自己株式の処分						0
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,480	－	4,198	25,679	649	26,328
当期変動額合計	21,480	－	4,198	25,679	649	32,857
当期末残高	31,807	7,040	5,493	44,341	6,188	328,936

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	194,994	△6,052	278,406
当期変動額					
剰余金の配当			△3,298		△3,298
親会社株主に帰属する当期純利益			12,756		12,756
自己株式の取得				△1,980	△1,980
自己株式の処分			△0	143	143
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,456	△1,836	7,619
当期末残高	49,759	39,704	204,450	△7,889	286,026

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,807	7,040	5,493	44,341	6,188	328,936
当期変動額						
剰余金の配当						△3,298
親会社株主に帰属する当期純利益						12,756
自己株式の取得						△1,980
自己株式の処分						143
土地再評価差額金の取崩						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,006	△133	△247	△26,386	554	△25,832
当期変動額合計	△26,006	△133	△247	△26,386	554	△18,212
当期末残高	5,801	6,907	5,246	17,955	6,742	310,724

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,676	17,922
減価償却費	3,230	4,317
減損損失	1	211
貸倒引当金の増減（△）	△909	△52
賞与引当金の増減額（△は減少）	60	87
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△383	△437
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	0
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
株式給付引当金の増減額（△は減少）	95	△67
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△172	△77
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△39	81
資金運用収益	△36,947	△41,641
資金調達費用	620	4,755
有価証券関係損益（△）	△8,939	△14,620
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	3	0
為替差損益（△は益）	△3,783	△263
固定資産処分損益（△は益）	0	80
貸出金の純増（△）減	△123,646	△151,668
預金の純増減（△）	150,674	87,136
譲渡性預金の純増減（△）	△51,000	－
借用金の純増減（△）	47,300	△10,000
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△227	422
コールローン等の純増（△）減	3,090	△365
コールマネー等の純増減（△）	△260,000	－
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	41,568	△41,681
外国為替（資産）の純増（△）減	6,598	629
外国為替（負債）の純増減（△）	118	129
資金運用による収入	36,657	40,904
資金調達による支出	△620	△3,665
その他	1,583	27,451
小計	△179,389	△80,412
法人税等の支払額	△2,335	△3,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	△181,724	△83,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△337,417	△471,875
有価証券の売却による収入	208,480	309,011
有価証券の償還による収入	120,202	117,213
投資活動としての資金運用による収入	11,854	11,473
有形固定資産の取得による支出	△2,076	△2,295
有形固定資産の売却による収入	116	22
無形固定資産の取得による支出	△2,502	△3,799
その他	△35	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,379	△40,312

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,501	△1,980
自己株式の売却による収入	0	143
配当金の支払額	△2,848	△3,298
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,354	△5,139
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△187,459	△128,900
現金及び現金同等物の期首残高	1,233,546	1,046,087
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,046,087	※1 917,186

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　3社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

会社名

京葉銀事業承継投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社NIPPONIA SAWARA

事業再生を図ることを目的とする営業取引として出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

京葉銀事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　３社

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～７年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,242百万円(前連結会計年度末は10,254百万円）であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権（以下「要管理債権」という。）については、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

④ 上記以外の債権については、主に今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、債務者区分に加えて、業種、信用格付等で細分化したグループ毎に１年間の倒産確率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。これらの債権の予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正においては、マクロ経済指標の予測等を用いております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規定に基づく当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

１．当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
貸倒引当金	13,637百万円	13,584百万円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2)主要な仮定

①債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

②マクロ経済指標の予測

一般貸倒引当金（「要管理債権」除く）の算定における、マクロ経済指標の予測は、メインシナリオとリスクシナリオの２つのマクロ経済シナリオを想定し、それらの発生確率を過去の景気予想や株価の推移に加え、債権の信用リスクに重大な影響があると想定される事象の発生の有無を考慮して設定しております。

(3)翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や、マクロ経済指標の変化等により、会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）等

１．概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

２．適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

当行は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に信託を通じて交付及び給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じております。

２．信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末467百万円、1,046千株、当連結会計年度末703百万円、1,224千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
出資金	432百万円	935百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,878百万円	9,516百万円
危険債権額	39,042百万円	38,809百万円
三月以上延滞債権額	31百万円	28百万円
貸出条件緩和債権額	7,659百万円	8,501百万円
合計額	55,612百万円	56,855百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
5,774百万円	2,909百万円

※４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
4,108百万円	3,105百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	702,402百万円	708,433百万円
貸出金	46,511百万円	26,200百万円
計	748,913百万円	734,633百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,499百万円	2,531百万円
債券貸借取引受入担保金	454,464百万円	412,782百万円
借用金	283,200百万円	273,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
その他資産	28,055百万円	55百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
保証金	2,697百万円	2,570百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
融資未実行残高	659,006百万円	660,705百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
13,918百万円	13,149百万円

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
減価償却累計額	62,528百万円	63,844百万円

※９．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
圧縮記帳額	1,906百万円	1,899百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
16,129百万円	16,034百万円

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
株式等売却益	6,091百万円	10,534百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
給料・手当	13,751百万円	14,135百万円
減価償却費	3,230百万円	4,317百万円
租税公課	2,646百万円	4,283百万円
退職給付費用	355百万円	△734百万円

※３．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
貸出金償却	9百万円	53百万円
株式等売却損	763百万円	1,469百万円
株式等償却	376百万円	－百万円

※４．減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産　１件	建物及び建設仮勘定	１百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額１百万円（建物１百万円、建設仮勘定０百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗についてはエリア一体営業におけるエリア単位（ただし、エリア一体営業を行っていないところは営業店単位）で、遊休資産については各資産単位で、連結子会社については各社を一つの単位として行っております。また、本部・本店、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産等については、正味売却価額を原則として零としております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産　２件	建物、動産及びソフトウェア	211百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額211百万円（建物35百万円、動産47百万円及びソフトウェア128百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗についてはエリア一体営業におけるエリア単位（ただし、エリア一体営業を行っていないところは営業店単位）で、遊休資産については各資産単位で、連結子会社については各社を一つの単位として行っております。また、本部・本店、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産等については、正味売却価額を原則として零としております。なお、ソフトウェアの回収可能額は、今後の使用が見込まれないことから零としております。

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,078	△33,055
組替調整額	1,578	△3,600
法人税等及び税効果調整前	31,656	△36,656
法人税等及び税効果額	△9,672	11,037
その他有価証券評価差額金	21,983	△25,619
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	－
法人税等及び税効果額	－	△135
土地再評価差額金	－	△135
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,125	818
組替調整額	△61	△1,080
法人税等及び税効果調整前	6,063	△261
法人税等及び税効果額	△1,847	10
退職給付に係る調整額	4,215	△250
その他の包括利益合計	26,199	△26,005

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	133,927	－	2,500	131,427	※１
合計	133,927	－	2,500	131,427	
自己株式					
普通株式	8,362	2,156	2,500	8,018	※２、※３
合計	8,362	2,156	2,500	8,018	

※１．発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

※２．当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ1,046千株含まれております。

※３．自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得　2,153千株

単元未満株式の買取り　2千株

自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却　2,500千株

単元未満株式の売渡し　0千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	1,392	11.0	2023年３月31日	2023年６月29日
2023年11月７日取締役会	普通株式	1,456	11.5	2023年９月30日	2023年12月４日

（注）１．2023年６月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

２．2023年６月28日定時株主総会決議に基づく１株当たり配当額のうち50銭は創立80周年記念配当であります。

３．2023年11月７日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	1,555	利益剰余金	12.5	2024年３月31日	2024年６月27日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	131,427	－	－	131,427	
合計	131,427	－	－	131,427	
自己株式					
普通株式	8,018	2,569	321	10,266	※１、※２
合計	8,018	2,569	321	10,266	

※１．当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ1,046千株、1,224千株含まれております。

※２．自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得　2,067千株

役員報酬BIP信託による株式取得　499千株

単元未満株式の買取り　2千株

自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による株式交付　256千株

役員報酬BIP信託による株式売却　64千株

単元未満株式の売渡し　0千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	1,555	12.5	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年11月８日取締役会	普通株式	1,742	14.0	2024年９月30日	2024年12月３日

（注）１．2024年６月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

２．2024年11月８日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	1,958	利益剰余金	16.0	2025年３月31日	2025年６月26日

（注）１．配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金19百万円が含まれております。

２．上記については、2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金預け金勘定	1,047,036 百万円	917,713 百万円
日本銀行以外への預け金	△949 百万円	△526 百万円
現金及び現金同等物	1,046,087 百万円	917,186 百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	254	190
１年超	1,321	1,130
合計	1,576	1,321

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金業務や貸出業務及び各種金融サービスのほか、有価証券投資業務などを行っております。資金調達は預金を中心に行い、資金運用は中小企業向け貸出や個人向け住宅ローンを中心とした貸出及び有価証券投資などにより行っております。

また、金利変動により現在価値や期間収益が変動する金融資産及び金融負債を保有しているため、金利の変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式、投資信託等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利・為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

（ⅱ）価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用方針を決定したうえ、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部は、年間の運用枠を設定し債券及び上場株式、投資信託等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

（ⅲ）為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引及び当行勘定の外貨資金調達取引等があります。資金証券部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引や、先物為替予約取引等を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券、「預金」及び「借用金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、VaRによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間１年）を採用しております。

2025年３月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で76,726百万円（2024年３月31日現在は89,281百万円）です。なお、当行では、算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また「流動性危機時におけるコンティンジェンシー・プラン」を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
有価証券	1,158,517	1,161,927	3,410
満期保有目的の債券	119,032	122,442	3,410
その他有価証券（＊１）	1,039,485	1,039,485	－
貸出金	4,211,534		
貸倒引当金（＊２）	△13,525		
	4,198,009	4,198,114	105
資　産　計	5,356,527	5,360,042	3,515
預金	5,449,321	5,447,817	△1,504
借用金	283,200	280,846	△2,353
負　債　計	5,732,521	5,728,664	△3,857

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
有価証券	1,170,639	1,170,530	△109
満期保有目的の債券	111,673	111,564	△109
その他有価証券（＊１）	1,058,966	1,058,966	－
貸出金	4,363,203		
貸倒引当金（＊２）	△13,476		
	4,349,726	4,329,364	△20,362
資　産　計	5,520,366	5,499,895	△20,471
預金	5,536,458	5,533,791	△2,666
借用金	273,200	269,604	△3,595
負　債　計	5,809,658	5,803,395	△6,262

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非上場株式（＊１）（＊２）	814	815
組合出資金（＊３）	905	2,078

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について２百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
有価証券（＊１）	66,834	102,500	125,129	190,923	253,248	136,188
満期保有目的の債券	12,000	17,000	44,000	－	40,000	6,201
うち国債	10,000	－	－	－	40,000	－
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	2,000	－	－	－	－	6,201
その他	－	17,000	44,000	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	54,834	85,500	81,129	190,923	213,248	129,986
うち国債	40,000	46,000	24,000	94,000	135,000	112,200
地方債	3,744	15,868	36,528	83,827	42,002	4,454
社債	8,062	21,130	14,793	9,839	15,400	11,700
その他	3,028	2,500	5,807	3,256	20,845	1,632
貸出金（＊２）	613,309	648,346	565,082	413,359	480,304	1,443,232
合　計	680,144	750,846	690,211	604,282	733,553	1,579,420

（＊１）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,900百万円は含めておりません。

（＊３）科目残高の全額が１年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
有価証券（＊１）	12,782	146,249	155,944	250,236	250,863	127,014
満期保有目的の債券	－	37,000	29,000	－	40,000	5,821
うち国債	－	－	－	－	40,000	－
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	5,821
その他	－	37,000	29,000	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	12,782	109,249	126,944	250,236	210,863	121,192
うち国債	－	50,000	42,000	161,000	164,000	106,200
地方債	2,669	35,869	69,168	70,269	7,413	6,472
社債	8,617	21,885	11,605	16,710	13,430	6,900
その他	1,495	1,495	4,170	2,256	26,019	1,620
貸出金（＊２）	646,485	681,406	572,847	448,125	445,724	1,520,311
合　計	659,267	827,656	728,791	698,362	696,587	1,647,325

（＊１）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,302百万円は含めておりません。

（＊３）科目残高の全額が１年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	３カ月未満	３カ月以上 ６カ月未満	６カ月以上 １年未満	１年以上 ２年未満	２年以上 ３年未満	３年以上
預金（＊１）	4,191,937	330,585	507,191	129,643	163,390	126,573
借用金	10,000	－	22,000	38,200	148,000	65,000
合　計	4,201,937	330,585	529,191	167,843	311,390	191,573

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「３カ月未満」に含めて開示しております。

（＊２）科目残高の全額が１年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	３カ月未満	３カ月以上 ６カ月未満	６カ月以上 １年未満	１年以上 ２年未満	２年以上 ３年未満	３年以上
預金（＊１）	4,201,075	296,705	543,117	150,703	193,386	151,469
借用金	－	－	60,200	148,000	65,000	－
合　計	4,201,075	296,705	603,317	298,703	258,386	151,469

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「３カ月未満」に含めて開示しております。

（＊２）科目残高の全額が１年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	449,938	－	－	449,938
地方債	－	182,879	－	182,879
社債	－	65,169	16,209	81,379
株式	123,376	－	－	123,376
その他	26,738	173,148	－	199,887
資産計	600,053	421,198	16,209	1,037,461

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は729百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,294百万円であります。

①第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
485	－	△5	250	－	－	729	－

（＊）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
300	－	1	992	－	－	1,294	－

（＊）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約・買戻請求ができず、譲渡には運用会社の承諾を要する	729

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	500,778	－	－	500,778
地方債	－	181,831	－	181,831
社債	－	60,521	16,743	77,265
株式	107,900	－	－	107,900
その他	31,616	157,205	－	188,822
資産計	640,294	399,559	16,743	1,056,597

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は982百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,386百万円であります。

①第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
729	－	2	250	－	－	982	－

（＊）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
1,294	－	92	－	－	－	1,386	－

（＊）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約・買戻請求ができず、譲渡には運用会社の承諾を要する	982

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	53,342	－	－	53,342
社債	－	8,173	－	8,173
その他	－	60,926	－	60,926
貸出金	－	－	4,198,114	4,198,114
資産計	53,342	69,100	4,198,114	4,320,557
預金	－	5,447,817	－	5,447,817
借用金	－	280,846	－	280,846
負債計	－	5,728,664	－	5,728,664

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	41,064	－	－	41,064
社債	－	5,352	－	5,352
その他	－	65,147	－	65,147
貸出金	－	－	4,329,364	4,329,364
資産計	41,064	70,500	4,329,364	4,440,928
預金	－	5,533,791	－	5,533,791
借用金	－	269,604	－	269,604
負債計	－	5,803,395	－	5,803,395

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定し時価としており、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは該当ありません。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.0%－1.7%	0.3%

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.0%－1.4%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	18,075	0	△29	△1,835	－	－	16,209	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	16,209	0	△170	704	－	－	16,743	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門を中心に時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、バック部門等において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等を発行体の信用スプレッドで調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△10	△71

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,831	53,342	3,510
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	1,999	2,012	12
	その他	35,000	35,145	145
	うち外国証券	35,000	35,145	145
	小計	86,831	90,499	3,668
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	6,201	6,161	△39
	その他	26,000	25,781	△218
	うち外国証券	26,000	25,781	△218
	小計	32,201	31,942	△258
合計		119,032	122,442	3,410

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,851	41,064	1,212
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	うち外国証券	－	－	－
	小計	39,851	41,064	1,212
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	5,821	5,352	△469
	その他	66,000	65,147	△852
	うち外国証券	66,000	65,147	△852
	小計	71,821	70,500	△1,321
合計		111,673	111,564	△109

３．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	118,333	49,775	68,558
	債券	175,621	174,230	1,390
	国債	153,141	151,821	1,320
	地方債	7,467	7,438	29
	短期社債	－	－	－
	社債	15,012	14,971	40
	その他	86,005	79,009	6,995
	うち外国証券	24,455	21,243	3,212
	小計	379,960	303,015	76,944
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,042	5,614	△571
	債券	538,576	556,672	△18,096
	国債	296,797	309,004	△12,207
	地方債	175,412	179,303	△3,891
	短期社債	－	－	－
	社債	66,366	68,363	△1,996
	その他	115,906	125,890	△9,984
	うち外国証券	13,802	13,891	△89
	小計	659,525	688,177	△28,652
合計		1,039,485	991,193	48,292

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	91,269	34,446	56,823
	債券	66,380	65,825	554
	国債	65,790	65,235	554
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	590	589	0
	その他	62,047	56,337	5,709
	うち外国証券	28,573	24,817	3,756
	小計	219,697	156,610	63,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,630	18,688	△2,058
	債券	693,494	735,835	△42,340
	国債	434,988	463,566	△28,577
	地方債	181,831	191,581	△9,749
	短期社債	－	－	－
	社債	76,674	80,688	△4,013
	その他	129,143	136,202	△7,058
	うち外国証券	11,081	11,320	△239
	小計	839,268	890,726	△51,458
合計		1,058,966	1,047,337	11,629

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	26,234	5,197	6
債券	58,519	2,374	37
国債	58,408	2,374	37
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	110	0	－
その他	124,488	1,136	9,900
うち外国証券	36,958	197	854
合計	209,242	8,708	9,944

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	38,952	9,276	696
債券	202,201	711	4,226
国債	201,961	711	4,226
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	240	0	－
その他	67,228	1,642	4,541
うち外国証券	26,481	294	51
合計	308,382	11,631	9,464

５．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式374百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50％以上下落している銘柄及び時価が30％以上50％未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,020	0

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,020	△0

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	48,311
その他有価証券	48,311
（△）繰延税金負債	14,796
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	33,514
（△）非支配株主持分相当額	1,706
その他有価証券評価差額金	31,807

（注）組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	11,655
その他有価証券	11,655
（△）繰延税金負債	3,759
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,895
（△）非支配株主持分相当額	2,094
その他有価証券評価差額金	5,801

（注）組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

該当事項はありません。

（２）通貨関連取引

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	30,225	－	△339	△339
	買建	65	－	0	0
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		――	――	△339	△339

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	31,769	－	△122	△122
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		――	――	△122	△122

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（３）株式関連取引

該当事項はありません。

（４）債券関連取引

該当事項はありません。

（５）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	3,849	3,849	△10	△13
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		――	――	△10	△13

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	5,696	5,696	△29	△19
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　計		――	――	△29	△19

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は企業型の確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数の事業主により設立された確定給付型企業年金制度を採用しております。当行及び連結子会社の年金資産の額を合理的に算出しているため、連結財務諸表規則第15条の８の３の規定による注記は、「２．確定給付制度」に含めて記載しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	28,779	26,878
勤務費用	924	842
利息費用	141	264
数理計算上の差異の発生額	△1,559	△2,136
退職給付の支払額	△1,500	△1,428
その他	93	88
退職給付債務の期末残高	26,878	24,509

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	32,993	37,601
期待運用収益	824	940
数理計算上の差異の発生額	4,565	△1,317
事業主からの拠出額	623	603
従業員からの拠出額	93	88
退職給付の支払額	△1,499	△1,428
年金資産の期末残高	37,601	36,488

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	26,869	24,499
年金資産	△37,601	△36,488
	△10,731	△11,988
非積立型制度の退職給付債務	9	9
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,722	△11,978

退職給付に係る負債	9	9
退職給付に係る資産	△10,731	△11,988
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,722	△11,978

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	924	842
利息費用	141	264
期待運用収益	△824	△940
数理計算上の差異の費用処理額	161	△856
過去勤務費用の費用処理額	△223	△223
確定給付制度に係る退職給付費用	179	△913

（５）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
過去勤務費用	△223	△223
数理計算上の差異	6,287	△37
合　計	6,063	△261

（６）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
未認識過去勤務費用	△2,678	△2,455
未認識数理計算上の差異	△5,289	△5,251
合　計	△7,968	△7,707

（７）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
債券	40%	39%
株式	47%	40%
生保一般勘定	10%	14%
その他	3%	7%
合　計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（８）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区　分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
割引率	0.7～1.1%	1.5～1.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

３．確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度178百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,531百万円	6,019百万円
退職給付に係る負債	1,852百万円	1,838百万円
減価償却費	538百万円	1,503百万円
賞与引当金	430百万円	456百万円
その他	2,760百万円	1,707百万円
繰延税金資産小計	12,113百万円	11,525百万円
評価性引当額	△91百万円	△95百万円
繰延税金資産合計	12,022百万円	11,430百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,796百万円	△3,759百万円
退職給付に係る資産	△3,212百万円	△3,756百万円
繰延税金負債合計	△18,009百万円	△7,515百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△5,986百万円	3,914百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産	18百万円	5,113百万円
繰延税金負債	△6,005百万円	△1,198百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率		30.46%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。	0.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.19
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△0.84
評価性引当額の増減		0.01
賃上げ促進税制による税額控除		△0.80
その他		△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.84%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は７百万円、繰延税金負債は29百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は75百万円、退職給付に係る調整累計額は68百万円、法人税等調整額150百万円それぞれ減少しております。再評価に係る繰延税金負債は135百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
経常収益	70,215	80,370
うち役務取引等収益	13,529	14,060
預金・貸出業務	5,280	5,591
為替業務	1,910	2,008
証券関連業務	1,744	1,681
代理業務	1,412	1,261
保護預り・貸金庫業務	732	704
保証業務	65	55
その他	2,383	2,757

（注）上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,569	21,105	9,540	70,215

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報
（１）経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
（２）有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,286	25,980	11,103	80,370

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	1	－	1

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	211	－	211

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容（注）	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	橋本　義夫	―	―	当行役員の近親者	―	与信取引先	資金の貸付	112	貸出金	109

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）一般の取引条件と同様であります。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容（注２）	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	橋本　義夫（注１）	―	―	当行役員の近親者	―	与信取引先	資金の貸付	108	貸出金	108

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．橋本義夫氏は、当行元取締役の橋本清氏の近親者であります。なお橋本清氏は、2024年６月26日付で当行取締役を退任し関連当事者に該当しないことになったため、取引金額については同日までの金額を、期末残高については同日現在の残高を記載しております。

２．一般の取引条件と同様であります。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	2,615円26銭	2,508円89銭
１株当たり当期純利益	87円11銭	104円05銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	328,936	310,724
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,188	6,742
（うち非支配株主持分）	百万円	6,188	6,742
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	322,748	303,981
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	123,409	121,161

（注）当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度1,046千株、当連結会計年度1,224千株であります。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,878	12,756
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,878	12,756
普通株式の期中平均株式数	千株	124,877	122,589

（注）当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,046千株、当連結会計年度1,132千株であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借用金	283,200	273,200	0.04	――
借入金	283,200	273,200	0.04	2026年１月～2028年３月

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

２．借入金の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	60,200	148,000	65,000	－	－

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	39,572	80,370
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	11,865	17,922
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	8,274	12,756
１株当たり中間（当期）純利益（円）	67.04	104.05

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
現金預け金	1,046,949	917,626
現金	31,892	39,933
預け金	1,015,057	877,693
コールローン	523	889
商品有価証券	3,034	2,643
商品国債	－	12
商品地方債	3,034	2,631
金銭の信託	3,020	3,020
有価証券	※1,※2,※5,※8 1,157,432	※1,※2,※5,※8 1,170,040
国債	499,769	540,629
地方債	182,879	181,831
社債	89,580	83,086
株式	124,244	108,768
その他の証券	260,958	255,724
貸出金	※2,※4,※5,※6 4,211,423	※2,※4,※5,※6 4,363,116
割引手形	※3 5,774	※3 2,909
手形貸付	20,439	21,663
証書貸付	4,010,377	4,151,303
当座貸越	174,832	187,240
外国為替	※2 2,926	※2 2,296
外国他店預け	2,926	2,296
その他資産	※2,※5 38,855	※2,※5 10,237
前払費用	82	123
未収収益	3,768	4,993
金融派生商品	25	66
その他の資産	※5 34,979	※5 5,053
有形固定資産	※7 56,522	※7 55,873
建物	20,809	20,229
土地	30,693	30,735
建設仮勘定	640	131
その他の有形固定資産	4,378	4,776
無形固定資産	18,488	20,650
ソフトウエア	1,695	19,917
ソフトウエア仮勘定	16,626	567
その他の無形固定資産	166	166
前払年金費用	3,566	5,239
繰延税金資産	－	7,493
支払承諾見返	※2 3,454	※2 3,605
貸倒引当金	△13,501	△13,458
資産の部合計	6,532,697	6,549,276

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
預金	※5 5,453,668	※5 5,541,123
当座預金	81,299	66,586
普通預金	3,538,265	3,611,432
貯蓄預金	142,933	140,836
通知預金	5,782	760
定期預金	1,668,576	1,690,951
その他の預金	16,809	30,556
債券貸借取引受入担保金	※5 454,464	※5 412,782
借用金	※5 283,200	※5 273,200
借入金	283,200	273,200
外国為替	231	360
売渡外国為替	11	68
未払外国為替	220	292
その他負債	10,087	11,585
未決済為替借	5	32
未払法人税等	1,289	2,093
未払費用	1,293	2,824
前受収益	644	840
金融派生商品	375	218
その他の負債	6,478	5,577
賞与引当金	1,410	1,499
役員賞与引当金	65	63
退職給付引当金	805	975
株式給付引当金	422	354
睡眠預金払戻損失引当金	118	41
偶発損失引当金	1,035	1,116
繰延税金負債	2,666	－
再評価に係る繰延税金負債	4,570	4,705
支払承諾	3,454	3,605
負債の部合計	6,216,201	6,251,414
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
資本準備金	39,704	39,704
利益剰余金	194,379	203,754
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	184,324	193,699
別途積立金	169,720	176,720
繰越利益剰余金	14,604	16,979
自己株式	△6,052	△7,889
株主資本合計	277,791	285,330
その他有価証券評価差額金	31,663	5,624
土地再評価差額金	7,040	6,907
評価・換算差額等合計	38,704	12,531
純資産の部合計	316,495	297,861
負債及び純資産の部合計	6,532,697	6,549,276

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
経常収益	69,197	79,326
資金運用収益	47,554	54,060
貸出金利息	35,971	39,338
有価証券利息配当金	10,630	12,442
コールローン利息	86	50
預け金利息	857	2,223
その他の受入利息	7	5
役務取引等収益	12,737	13,241
受入為替手数料	1,915	2,012
その他の役務収益	10,821	11,228
その他業務収益	2,616	1,097
国債等債券売却益	2,616	1,097
その他経常収益	6,289	10,926
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	6,091	10,534
その他の経常収益	197	392
経常費用	53,843	61,500
資金調達費用	620	4,757
預金利息	216	3,627
譲渡性預金利息	0	－
コールマネー利息	△75	0
債券貸借取引支払利息	478	1,110
借用金利息	0	18
役務取引等費用	4,729	4,940
支払為替手数料	250	277
その他の役務費用	4,478	4,663
その他業務費用	10,148	8,898
外国為替売買損	893	718
商品有価証券売買損	12	72
国債等債券売却損	9,181	7,994
国債等債券償還損	34	66
金融派生商品費用	26	45
営業経費	34,466	38,785
その他経常費用	3,878	4,118
貸倒引当金繰入額	561	360
貸出金償却	－	44
株式等売却損	763	1,469
株式等償却	376	－
金銭の信託運用損	3	0
その他の経常費用	2,173	2,243
経常利益	15,353	17,825

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
特別利益	47	12
固定資産処分益	47	12
特別損失	49	304
固定資産処分損	48	93
減損損失	1	211
税引前当期純利益	15,351	17,533
法人税、住民税及び事業税	2,632	3,714
法人税等調整額	1,917	1,143
法人税等合計	4,549	4,858
当期純利益	10,801	12,675

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	162,720	15,653	188,429	△6,553	271,340
当期変動額									
剰余金の配当						△2,848	△2,848		△2,848
別途積立金の積立					7,000	△7,000	－		－
当期純利益						10,801	10,801		10,801
自己株式の取得								△1,501	△1,501
自己株式の処分						△0	△0	0	0
自己株式の消却						△2,002	△2,002	2,002	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	7,000	△1,049	5,950	500	6,451
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	169,720	14,604	194,379	△6,052	277,791

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,225	7,040	17,265	288,606
当期変動額				
剰余金の配当				△2,848
別途積立金の積立				－
当期純利益				10,801
自己株式の取得				△1,501
自己株式の処分				0
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,438	－	21,438	21,438
当期変動額合計	21,438	－	21,438	27,889
当期末残高	31,663	7,040	38,704	316,495

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	169,720	14,604	194,379	△6,052	277,791
当期変動額									
剰余金の配当						△3,298	△3,298		△3,298
別途積立金の積立					7,000	△7,000	－		－
当期純利益						12,675	12,675		12,675
自己株式の取得								△1,980	△1,980
自己株式の処分						△0	△0	143	143
土地再評価差額金の取崩						△1	△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	7,000	2,375	9,375	△1,836	7,538
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	176,720	16,979	203,754	△7,889	285,330

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,663	7,040	38,704	316,495
当期変動額				
剰余金の配当				△3,298
別途積立金の積立				－
当期純利益				12,675
自己株式の取得				△1,980
自己株式の処分				143
土地再評価差額金の取崩				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,039	△133	△26,172	△26,172
当期変動額合計	△26,039	△133	△26,172	△18,633
当期末残高	5,624	6,907	12,531	297,861

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年～７年）に基づいて償却しております。

５．収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,133百万円（前事業年度末は10,156百万円）であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権（要管理債権）については、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

④　上記以外の債権については、主に今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、債務者区分に加えて、業種、信用格付等で細分化したグループ毎に１年間の倒産確率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。これらの債権の予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正においては、マクロ経済指標の予測等を用いております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規定に基づく当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用に含まれる国債等債券償還損へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

１．当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
貸倒引当金	13,501百万円	13,458百万円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

当行は、取締役等に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
株式	54百万円	54百万円
出資金	431百万円	932百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,944百万円	9,598百万円
危険債権額	39,015百万円	38,779百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	7,659百万円	8,501百万円
合計額	55,618百万円	56,878百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
5,774百万円	2,909百万円

※４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
4,108百万円	3,105百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	702,402百万円	708,433百万円
貸出金	46,511百万円	26,200百万円
計	748,913百万円	734,633百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,499百万円	2,531百万円
債券貸借取引受入担保金	454,464百万円	412,782百万円
借用金	283,200百万円	273,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
その他資産	28,055百万円	55百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
保証金	2,662百万円	2,534百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
融資未実行残高	653,178百万円	655,383百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
圧縮記帳額	1,906百万円	1,899百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
16,129百万円	16,034百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
子会社株式	54	54
関連会社株式	－	－

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,469百万円	5,953百万円
退職給付引当金	2,152百万円	2,147百万円
減価償却費	538百万円	1,503百万円
賞与引当金	429百万円	456百万円
その他	2,738百万円	1,681百万円
繰延税金資産小計	12,327百万円	11,741百万円
評価性引当額	△46百万円	△47百万円
繰延税金資産合計	12,280百万円	11,693百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,860百万円	△2,557百万円
前払年金費用	△1,086百万円	△1,643百万円
繰延税金負債合計	△14,947百万円	△4,200百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,666百万円	7,493百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率		30.46％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.21
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△0.86
評価性引当額の増減		△0.00
賃上げ促進税制による税額控除		△0.82
その他		△0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.70％

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46％から、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36％となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は76百万円増加し、その他有価証券評価差額金は73百万円、法人税等調整額は150百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は135百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	56,031	674	388 (35)	56,317	36,087	1,206	20,229
土地	30,693 [11,611]	51 [－]	9 (－) [△1]	30,735 [11,613]	－	－	30,735
建設仮勘定	640	899	1,407 (－)	131	－	－	131
その他の有形固定資産	31,618	2,053	1,216 (47)	32,455	27,678	1,590	4,776
有形固定資産計	118,984	3,678	3,022 (82)	119,640	63,766	2,796	55,873
無形固定資産							
ソフトウェア	8,126	19,857	141 (128)	27,843	7,926	1,508	19,917
ソフトウェア仮勘定	16,626	3,574	19,632 (－)	567	－	－	567
その他の無形固定資産	166	0	－ (－)	166	－	－	166
無形固定資産計	24,919	23,432	19,774 (128)	28,577	7,926	1,508	20,650

（注）１．「当期減少額」欄における（ ）内は減損損失の計上額（内書き）であります。

２．「土地」の「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[ ]内は税効果調整前の土地再評価差額金（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	13,501	13,458	2,426	11,074	13,458
一般貸倒引当金	8,218	8,265	－	8,218	8,265
個別貸倒引当金	5,283	5,192	2,426	2,856	5,192
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－	－
賞与引当金	1,410	1,499	1,410	－	1,499
役員賞与引当金	65	63	60	4	63
株式給付引当金	422	354	143	278	354
睡眠預金払戻損失引当金	118	41	77	41	41
偶発損失引当金	1,035	1,116	－	1,035	1,116
計	16,553	16,533	4,118	12,434	16,533

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額は洗替等による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
未払法人税等	1,289	2,093	1,243	45	2,093
未払法人税等	788	1,399	745	42	1,399
未払事業税	501	694	498	2	694

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日、３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り・売り渡し

取扱場所

株主名簿管理人

取次所
買取・売渡手数料</td><td>
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
―――――
無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URL　https://www.keiyobank.co.jp/</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>１．ギフトカードの贈呈（年１回）
＜対象となる株主さま＞
３月31日において１年以上継続して500株以上保有されている株主さま
（注）１年以上継続とは、３月31日及び９月30日の株主名簿に連続３回以上、同一株主番号にて記載されていることを指します。
＜株主優待制度の内容＞
<table>
<tr><td>500株以上
2,500株未満</td><td>2,500株以上
5,000株未満</td><td>5,000株以上</td></tr>
<tr><td>1,000円相当</td><td>3,000円相当</td><td>5,000円相当</td></tr>
</table>
２．選べる株主優待（年２回）
「金利優遇コース」または「宝くじコース」よりお選びいただけます。
(1) 金利優遇コース
＜対象となる株主さま＞
基準日（３月31日または９月30日）において500株以上保有されている株主さま
＜株主優待制度の内容＞
<table>
<tr><td>500株以上5,000株未満</td><td>5,000株以上</td></tr>
<tr><td>スーパー定期
店頭表示金利+年0.2%
１回あたり100万円以内</td><td>スーパー定期
店頭表示金利+年0.2%
１回あたり200万円以内</td></tr>
</table>
(2) 宝くじコース
＜対象となる株主さま＞
基準日（３月31日または９月30日）において500株以上保有されている個人の株主さま
＜株主優待制度の内容＞
<table>
<tr><td>500株以上5,000株未満</td><td>5,000株以上</td></tr>
<tr><td>１回あたり宝くじ５枚</td><td>１回あたり宝くじ10枚</td></tr>
</table>
（注）お申し込み時にスーパー総合口座に100万円以上の定期預金残高（宝くじ付き定期預金残高を除く）があることを条件としております。</td></tr>
</table>

（注）当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第118期）（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）2024年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類　2024年６月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第119期中（自 2024年４月１日　至 2024年９月30日）2024年11月20日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2024年６月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年11月１日　至 2024年11月30日）2024年12月６日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2024年12月１日　至 2024年12月31日）2025年１月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2025年１月１日　至 2025年１月31日）2025年２月６日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

２０２５年6月２４日

株式会社　京葉銀行

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村　真敏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山中　尚平

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の２０２４年4月１日から２０２５年3月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の２０２５年3月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、千葉県を主な営業基盤として銀行業を営んでいる。貸出業務はその中核をなすものであり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金4,363,203百万円(総資産の66.5%)を計上している。 貸出金については、地域経済動向、国内外の経済動向、金利・株価等金融経済環境の変動、事業の成否等に基づく債務者の業績及び財務内容の悪化、不動産等担保価格の変動等により、与信関連費用が変動し、会社の業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。 このため、会社は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算出した予想損失額を貸倒引当金に計上している。 当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、13,584百万円であり、具体的な算出方法については【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準及び【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されている。 貸倒引当金の算出過程には、債務者の業績、財務内容、返済状況及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定並びに予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正が含まれている。 会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び一般貸倒引当金(「要管理債権」除く)の算定における将来見込み等必要な修正に用いる「マクロ経済指標の予測」を主要な仮定としている。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、経営改善計画等を基礎とした見積りや経営者の判断の要素があり、債務者を取り巻く経営環境を踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。 一般貸倒引当金(「要管理債権」除く)の算定における将来見込み等必要な修正に用いる「マクロ経済指標の予測」は、マクロ経済指標の過去実績に基づき、メインシナリオとリスクシナリオの2つのマクロ経済シナリオを想定し、それらの発生確率を過去の景気予想や株価の推移に加え、債権の信用リスクに重大な影響があると想定される事象の発生の有無を考慮して設定している。 債務者区分の判定及び将来予測に基づく予想損失額の算定は、こうした見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。 また、大口の債務者の債務者区分が変動した場合やマクロ経済指標の予測が見積りと大きく乖離した場合には、多額の与信関連費用が増減し、会社の業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性がある。 したがって、当監査法人は、会社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性がある債務者に係る債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・会社の業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性がある債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するため、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、業績または財務内容悪化の程度等の質的影響を考慮し、検討対象となる債務者を抽出した。さらに、自己査定異常検知ツール(自己査定に係る監査において、債務者の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、債務者毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検討対象先の抽出を支援するツール)を用いて分析した結果を考慮し、検討が必要と考えられる検討対象先を抽出した。 ・検討対象として抽出された債務者について、予め定められた社内基準に準拠して債務者区分の判定が行われていることを確認するため、業績の将来見通しを含む債務者の事業内容等に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、借入及び返済状況に関する資料等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に債務者区分の判定根拠を質問し、その回答を裏付ける追加の資料を入手し、検討した。 ・経営改善計画等が策定されている債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、経営改善計画等における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、直近の実績値と計画値との比較分析を実施した。 ・会社が将来予測に基づく予想損失額を算定するに当たり利用した、マクロ経済指標や倒産確率等の各種インプットデータの正確性を検証するため、インプットデータと利用可能な外部情報や貸倒額を含む過年度実績との比較、再計算を実施するとともに、複雑な計算を要する領域に内部の専門家を関与させた。 ・マクロ経済指標の予測値、シナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化に対して経営者が用いた仮定を評価するため、利用可能な外部情報との比較や再計算を実施した。

「次世代勘定系システム」の稼働に関する検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、競争力維持のための独自性・機動力を発揮できるインフラシステムを構築すべく自営にてシステム構築を行っており、当連結会計年度の２０２５年１月に、「ＢＣＰ機能の強化」、「オープン系システムを活用した生産性の向上」、「戦略的なシステム投資の拡充」を目指した「次世代勘定系システム」へ移行している。 会社は、当事業年度末の貸借対照表において、総資産6,549,276百万円（連結総資産の99.8%）及び損益計算書において、経常収益79,326百万円（連結経常収益の98.7%）を計上しており、連結上、重要な割合を占めている。 銀行業は、ＩＴシステムに大きく依存して事業を展開しており、特に、勘定系システムは入出金や資金の決済、預金や融資の残高管理、利息計算などの勘定処理を行う銀行業務の中枢を担う重要なシステムである。また、勘定系システムは膨大かつ多種多様なデータを処理していることから、「次世代勘定系システム」への移行に際しては、これらの各種データが正確かつ網羅的に移行される必要がある。そのため、内部統制の整備及び運用が適切に行われていない場合、もしくは「次世代勘定系システム」への移行に何らかの問題が生じた場合、作成される財務情報の信頼性が失われ連結財務諸表の数値や開示に誤謬が発生する可能性がある。 以上のことから、「次世代勘定系システム」に関連する内部統制の評価及び「次世代勘定系システム」へのデータ移行について慎重な検討が必要であり、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の「次世代勘定系システム」の移行に伴う、関連する財務報告に係る内部統制の有効性及びデータ移行について検討するため、当監査法人内部のＩＴ専門家と連携して、主として以下の監査手続を実施した。 （1）「次世代勘定系システム」の移行に関連するＩＴ全般統制の評価 「次世代勘定系システム」の稼働のために会社が整備・運用したＩＴ全般統制の評価を、主として下記の監査手続によって実施した。 ・アクセス管理、プログラム開発・変更管理及び運用管理等のＩＴ全般統制の整備状況及び運用状況のテストを実施 ・「次世代勘定系システム」への移行にかかる全体計画の作成、承認及びスケジュール管理の態勢、データ移行に関する計画の作成、承認及びスケジュール管理の態勢、全体計画を構成する各フェーズの完了確認及び承認状況並びに「次世代勘定系システム」の稼働開始に関する適切な責任者による最終確認及び承認状況を確認するため、会議体資料を閲覧するとともに担当執行役員へのヒアリング等を実施 （2）関連する業務プロセスの内部統制の評価 「次世代勘定系システム」への移行に伴う内部統制の変更の有無を確認し、変更後の内部統制の整備状況及び運用状況の評価を、主として下記の監査手続によって実施した。 ・移行後の内部統制が誤謬発生のリスクを十分に低減できるように設計されているか評価するため、テスト環境下において内部統制のシステムの仕様を確認するとともに、統制部署の担当者への質問及び帳票の閲覧を実施 ・移行後の内部統制が有効に運用されていることを評価するため、取引を抽出し、帳票の閲覧及び再実施の手続を実施 （3）「次世代勘定系システム」へのデータ移行の正確性及び網羅性の検証 「次世代勘定系システム」への移行時のデータ移行が正確かつ網羅的に行われたことを、主として下記の監査手続によって確認した。 ・すべての勘定科目データの新旧勘定系システム間の照合 ・システム移行に伴い発生したインシデントの把握とその対応状況の確認

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の２０２５年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が２０２５年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２５年6月２４日

株式会社　京葉銀行

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村　真敏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山中　尚平

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第１１９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の２０２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測）と同一内容であるため、記載を省略している。

「次世代勘定系システム」の稼働に関する検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「次世代勘定系システム」の稼働に関する検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【会社名】	株式会社　京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　熊谷　俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉市中央区千葉港５番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取熊谷俊行は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年３月３１日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結経常収益を指標とし、おおむね３分の２に達している事業拠点である当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価手続きを実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４【付記事項】

付記すべき事項はありません。

５【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【会社名】	株式会社　京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　熊谷　俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉市中央区千葉港５番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取熊谷　俊行は、当行の第119期（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。